

# 但馬銀行 2024

中間期ディスクロージャー誌



豊岡市 後ヶ島（竜宮城）

## 目 次

ごあいさつ	1
業績の推移	2
中小企業の経営支援・地域の 活性化のための取組み	
中小企業の経営支援に関する取組方針	5
中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	5
中小企業の経営支援に関する取組状況	5
トピックス	8
資料編	9
〔会社情報〕	
組 織	10
役 員	11
株式等の状況	12
店舗ネットワーク	13
店 舗	14
店舗外カードサービスコーナー	16
グループ会社	17
〔営業の概況〕	
業績等の概要	18
主要な経営指標等の推移	19
〔連結情報〕	
中間連結財務諸表	20
〔単体情報〕	
中間財務諸表	28
損益の状況	34
経営諸比率	37
預 金	38
貸出金	39
証券業務	43
国際業務・その他業務	44
時価等情報	45
デリバティブ取引	46
電子決済手段	46
暗号資産	46
〔自己資本比率規制第3の柱 （市場規律）の開示〕	47

## 当行のプロフィール

(令和6年12月31日現在)

名 称	株式会社 但馬銀行 / The Tajima Bank, Ltd.
設 立	明治30年11月11日
本店所在地	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
拠 点	69店舗 店舗外カードサービスコーナー67か所
資 本 金	5,481百万円
預 金 残 高	1兆1,737億円
貸出金残高	9,973億円
従 業 員 数	587名

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

## ごあいさつ

平素より但馬銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまに、当行に対するご理解をより一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「但馬銀行2024（中間期ディスクロージャー誌）」を作成いたしました。ご高覧のうえ、ご参考にしていただければ幸いです。

国内景気の先行きは、雇用・所得環境が改善するも、緩やかに回復していくとみられます。一方で、地域経済においては、少子高齢化の進展や人口減少、経済規模の縮小が続き、ますます厳しくなることが予想されます。

このような環境のもと、地域金融機関には、事業者の課題に応じた支援の促進や持続的成長を促す融資慣行の確立、家計の安定的な資産形成のための顧客本位の業務運営が求められています。

こうしたなか、当行では、経営者面談を踏まえた事業性評価を行い、事業者の実情に応じたソリューション提案や実現性の高い経営改善・事業再生支援など事業者に寄り添った、積極的な本業支援に取り組んでおります。また、銀行の業務運営にあたっては、お客さまのニーズおよび意向を踏まえた顧客本位の業務運営を徹底するとともに、強固な経営管理態勢を確立し、安定した経営基盤の構築と健全性の維持を図り、地域経済の発展に貢献してまいります。

今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年1月

頭 取 坪田 奈津樹

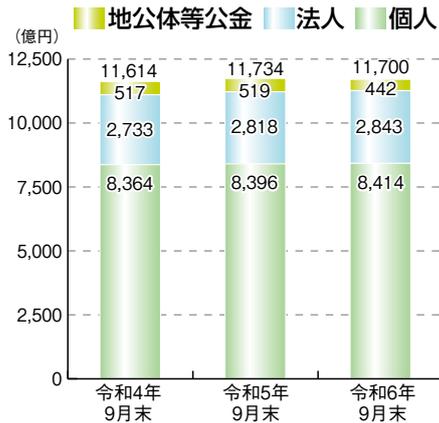
## 業績の推移

## 預金・貸出金の状況

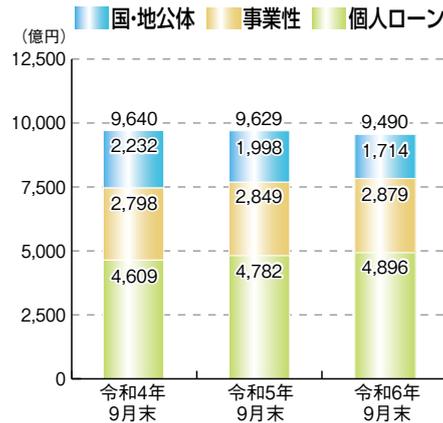
預金は、安定した取引基盤の拡充と預金の増強に積極的に取り組みましたが、地公体の預金が減少しましたことから、前年同期比34億円減少して1兆1,700億円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンは順調に増加しましたが、国・地方公共団体向け貸出金が減少しましたことから、前年同期比139億円減少して9,490億円となりました。

## 預金残高



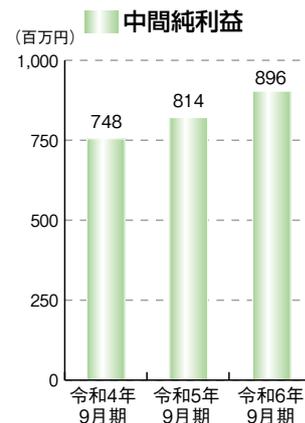
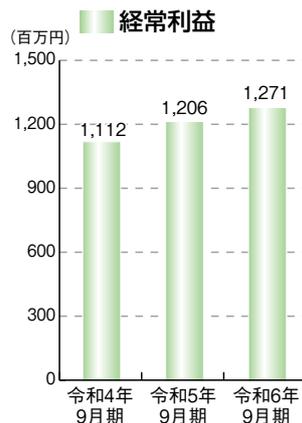
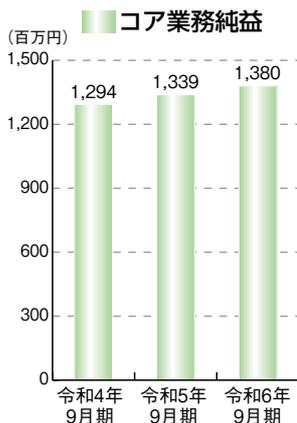
## 貸出金残高



## 損益の状況

コア業務純益は、資金利益が増加しましたことから、前年同期比40百万円増加して13億80百万円となりました。

また、経常利益は、前年同期比65百万円増加して12億71百万円、中間純利益は、前年同期比81百万円増加して8億96百万円となりました。



## 用語のご説明

## コア業務純益

預金や貸出金、為替業務など、銀行本来の業務から生まれる利益を表した業務純益から、「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券の損益」を除いたもので、より純粋な銀行本来の業務による利益です。

## 経常利益

経常収益から経常費用を控除した利益で、銀行の経常的な事業活動によって生じた利益です。

## 中間純利益

経常利益から、特別損益や法人税などを調整した利益です。

## 地域への信用供与の状況

### 兵庫県内店舗の貸出状況

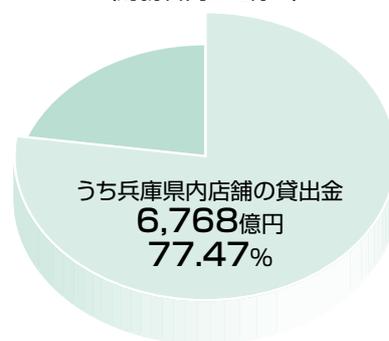
当行は皆さまからお預かりしましたご預金のほとんどを県内の企業や個人への貸出金に振り向け、皆さまの豊かな暮らしや事業を営むための資金としてご活用いただいております。

なお、財務省向けを除く貸出金残高に占める県内店舗の貸出金残高の割合は、令和6年9月末では77.47%であります。

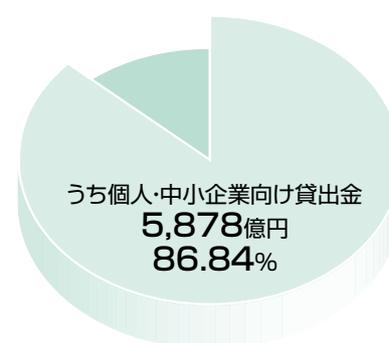
また、県内店舗の貸出金残高に占める個人・中小企業向け貸出金の割合は86.84%であり、地域とともに発展する地域金融機関として多くの皆さまのお役に立ちたいと願っております。

県内店舗の貸出金の業種別内訳は下記のとおりであり、特定の業種に偏ることなく、幅広く様々な業種へご融資を行っております。

貸出金残高 8,736億円  
(財務省向けを除く)



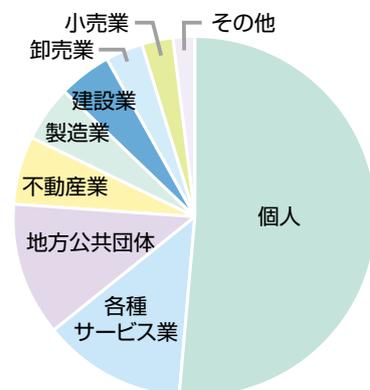
兵庫県内店舗の貸出金残高 6,768億円



### 兵庫県内店舗の業種別貸出金の状況

業種	令和6年9月末		
	先数	残高 百万円	残高構成比率 %
製造業	578	34,259	5.06
農業、林業	29	1,030	0.15
漁業	2	160	0.02
鉱業、採石業	4	111	0.01
建設業	805	30,937	4.57
電気・ガス	41	1,176	0.17
情報通信業	29	1,098	0.16
運輸業、郵便業	130	7,396	1.09
卸売業	415	23,351	3.45
小売業	501	19,195	2.83
金融保険業	14	673	0.09
不動産業	753	41,475	6.12
各種サービス業	1,868	85,683	12.65
地方公共団体	32	81,258	12.00
個人	32,143	349,006	51.56
合計	37,344	676,808	100.00

### 兵庫県内店舗の業種別貸出金残高構成

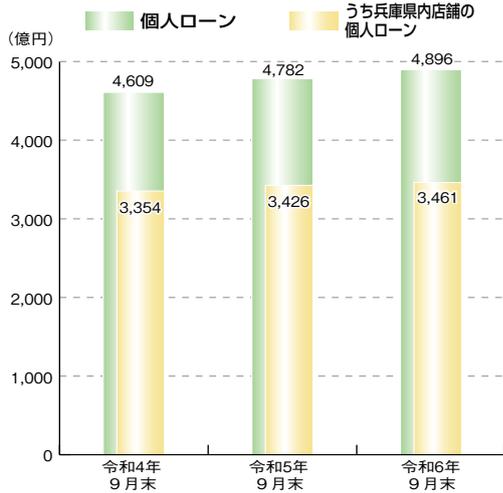


## 個人の皆さまへの貸出状況

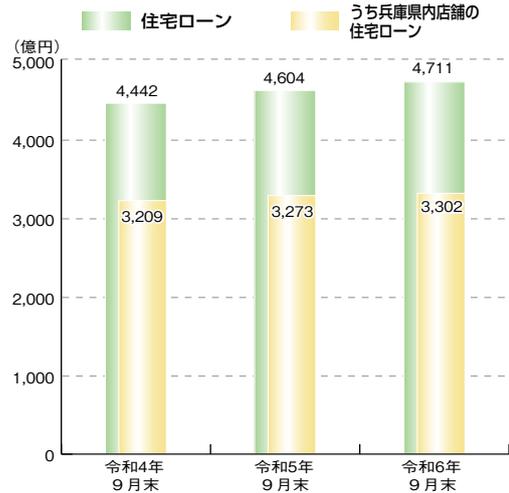
ローンセンターを設置し、住宅ローンを積極的に推進しました結果、個人ローン残高は前期末比48億円増加し4,896億円となりました。このうち、兵庫県内店舗の個人ローン残高は3,461億円で、個人ローンに占める割合は70.69%となりました。

また、兵庫県内店舗の住宅ローン残高は3,302億円となり、住宅ローン残高に占める割合は70.09%となりました。

### ◆個人ローン残高



### ◆住宅ローン残高



## 地域の預金・預かり資産等の状況

### ■兵庫県内店舗の預金状況

個人の皆さまを中心に安定した取引基盤の拡充に努めております。

預金残高に占める県内店舗の預金残高の割合は96.14%、個人預金残高（外貨預金を除く）に占める県内店舗の個人預金残高の割合は97.01%となりました。

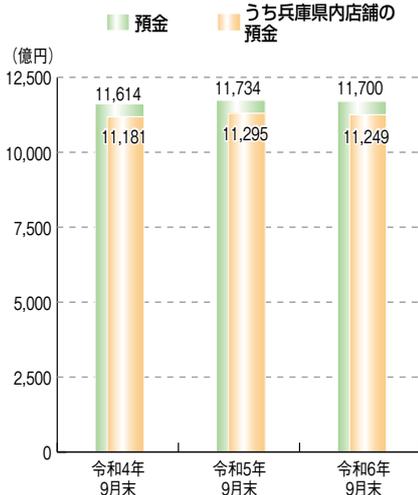
### ■兵庫県内店舗の預かり資産等の状況

預かり資産残高に占める県内店舗の預かり資産の割合は96.44%となりました。

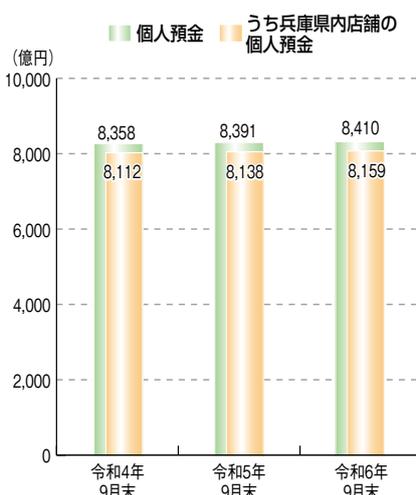
なお、預かり資産とは、公共債、投資信託の預かり残高の合計であり、それぞれの残高は、公共債17億円、投資信託488億円となりました。

また、生命保険の販売累計額は、2,300億円となりました。

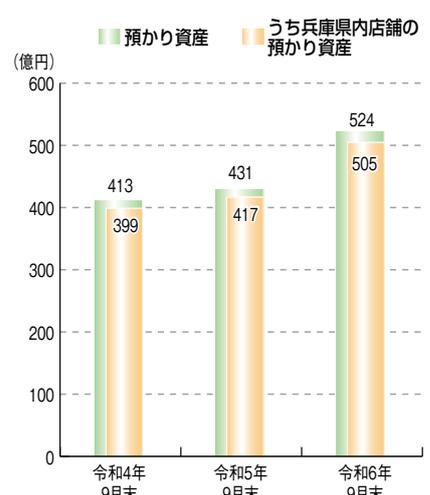
### ◆預金残高



### ◆個人預金残高（外貨預金を除く）



### ◆預かり資産



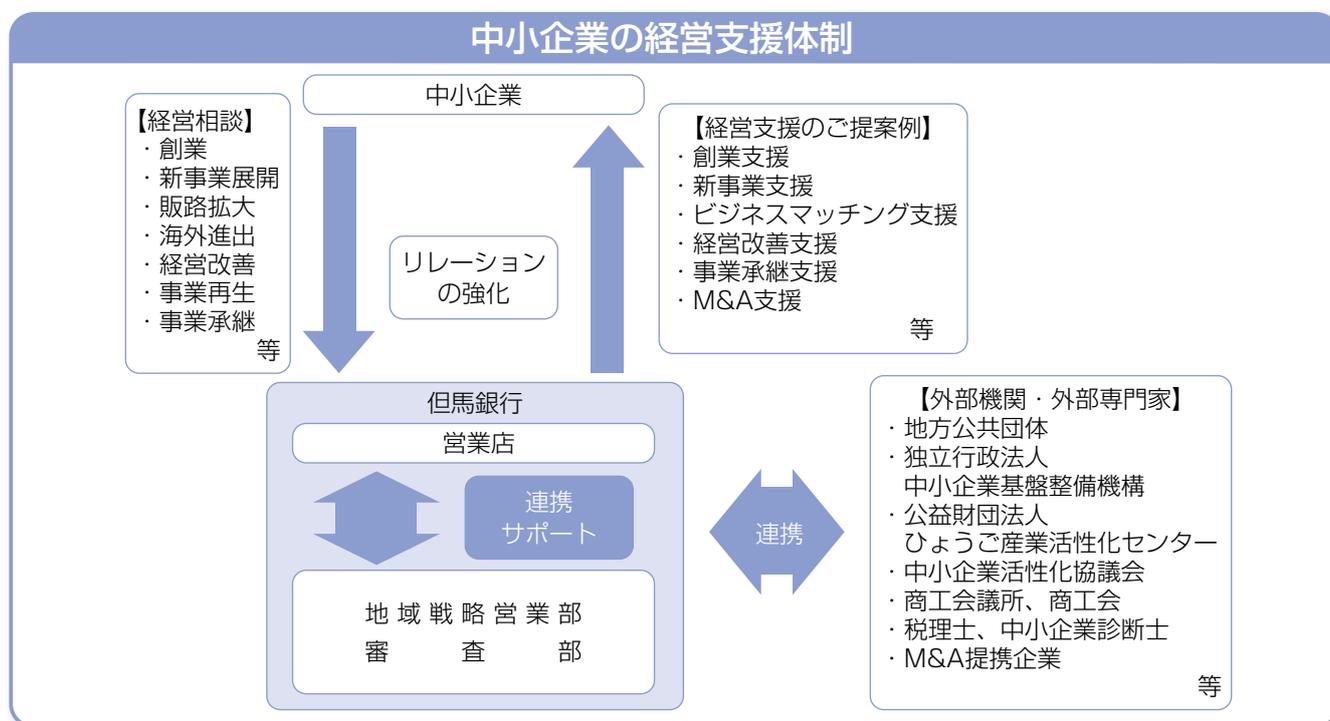
## 中小企業の経営支援・地域の活性化のための取組み

### ■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、中小企業（小規模事業者を含む）との日常的・継続的な取引により構築された信頼関係を通じて、経営の目標や課題を把握するとともに、外部機関等と連携してその実現や解決に向けてコンサルティング機能を発揮し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行いたします。

### ■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、営業店と本部が一体となった支援体制および外部機関等との連携により、中小企業の経営支援のための態勢整備を行っております。



### ■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

当行は、地域金融機関として求められる適切な金融仲介機能を発揮するため、事業性評価に基づく取引先企業のニーズや課題に対応した適切なソリューションの提供、資金供給を積極的に行っております。

	令和6年9月末	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	748先	1,140億円

#### ■ 創業期における支援

● 創業・第二創業支援

創業計画の策定や新規事業の立上げに必要な資金供給を行うなど、創業・第二創業にかかる支援を実施しております。

	令和6年9月末
創業支援先数	31先

## ■ 成長段階における支援

- 「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」を活用した成長支援  
 中小企業の財務・収益力向上のため、技術力、成長性等を評価する公益財団法人ひょうご産業活性化センターの「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」の取得サポートを行っております。

	令和6年9月末
ひょうご中小企業技術・経営力評価制度取得先数（累積）	462先

- 販路開拓支援への取組み  
 行内ネットワークや各種の商談会等を活用し、ビジネスマッチング機会の提供および販路開拓の支援を行いました。

	令和6年9月末
販路開拓支援先数	25先

### ▶ たんぎん産業メッセ2024の開催

取引先企業の販路開拓やビジネスマッチングを支援するため、「たんぎん産業メッセ2024」を開催しました。

今年度は、神戸国際展示場での展示商談会を10月に実施し、取引先企業9社が参加しました。



たんぎん産業メッセの様子

- 本業支援における外部専門家を活用した取組み  
 中小企業の経営戦略上の課題・ニーズの把握に努め、外部専門家を活用した本業支援に取り組んでおります。

	令和6年9月末
本業支援における外部専門家活用先数	40先

## ■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当行では、経営改善等が必要な中小企業に対して、次のような支援を実施しております。

- 経営改善計画策定等の支援  
 経営改善支援等の対象先に対し、本部と営業店が一体となって、経営改善計画の策定支援や計画の進捗状況のフォローアップを行っております。

	令和6年9月末
経営改善支援先数	66先

- 外部専門家等を活用した支援
  - 専門家派遣事業等の活用  
 公益財団法人ひょうご産業活性化センターの経営専門家派遣事業等を活用し、外部専門家による効果的な経営改善支援に取り組んでおります。

	令和6年9月末
経営改善支援における外部専門家活用先数	54先

## ■ 事業承継に関する支援

当行では、事業承継に関するニーズにお応えするため、自社株評価の実施、外部専門家の紹介、具体策の提案などに取り組んでおります。

	令和6年9月末
事業承継支援先数	112先

### ▶ 事業承継に関する共同研究事業の実施

事業承継に関する課題を把握し、地域企業による事業承継を促進するため、但馬地域の事業承継に関する実態調査をもとに芸術文化観光専門職大学との共同研究に取り組みました。

研究結果報告会では、取引先企業をはじめ、但馬地域の行政・商工団体にも参加いただき、地域の取り組みすべき課題について議論を行いました。



研究結果報告会の様子

### ▶ 「次世代リーダー育成スクール」の開催

地域企業の後継者や経営幹部の育成を目指す取組みとして、合同研修会「次世代リーダー育成スクール」を開催しています。経営スキルの向上や経営者としての心構えの醸成等を図るプログラムの提供を通じて、将来地域を牽引する企業経営者の育成に取り組んでいます。



次世代リーダー育成スクールの様子

## ■ 「経営者保証ガイドライン」への取組み

当行では、お取引先との経営者保証について、その必要性を十分検討し、新たに保証契約を締結する場合や、既存の保証契約について保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等に、ガイドラインの趣旨に即した適切な対応に努めております。

### 【ガイドラインの活用状況】

#### ● 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	R4/10月 ～ R5/3月	R5/4月 ～ R5/9月	R5/10月 ～ R6/3月	R6/4月 ～ R6/9月
経営者保証人に依存しない融資の割合	38.8%	65.9%	67.8%	73.2%

#### ● 事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	R4/10月 ～ R5/3月	R5/4月 ～ R5/9月	R5/10月 ～ R6/3月	R6/4月 ～ R6/9月
・新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
・旧経営者のみから保証徴求した割合	35.7%	10.9%	17.8%	19.1%
・新経営者のみから保証徴求した割合	54.3%	54.6%	50.0%	38.1%
・経営者から保証徴求しなかった割合	10.0%	34.5%	32.1%	42.9%

# トピックス

## ■店舗の移転

### ◆甲南支店・渦ヶ森支店の移転

お客さまの利便性向上のため、甲南支店および渦ヶ森支店を下記のとおり移転し、営業を開始しました。

営業開始日 令和6年8月26日

所在地 神戸市東灘区本山南町8丁目6番26号東神戸センタービル1階



## ■顧客サービスの拡充

### ◆「ライフイベント対応型住宅ローン」の取扱開始

お客さまの利便性向上のため、ライフイベント（出産・子の進学・配偶者または親・子の介護）に応じて、通算で最長5年間の元金据置の対応を可能とする住宅ローンの取扱いを、令和6年7月1日から開始しました。



### ◆セミナーの開催

お客さまが抱えるさまざまな課題解決に向けて、「『家庭とお金と未来』のセミナー」、「はじめてみよう！新しいNISA」、「生涯におけるお金との向き合い方」、「終活オンラインセミナー」を開催し、ライフステージにあわせたマネープランニングの大切さ、NISAのお得なポイントや活用方法、セカンドライフに向けた資産形成と資産活用の考え方、生前贈与や相続準備等について情報提供を行いました。



---

# 資 料 編

---

## 〔会社情報〕

■ 組 織	10
■ 役 員	11
■ 株式等の状況	12
■ 店舗ネットワーク	13
店 舗	14
店舗外カードサービスコーナー	16
■ グループ会社	17

## 〔営業の概況〕

■ 業績等の概要	18
■ 主要な経営指標等の推移	19

## 〔連結情報〕

■ 中間連結財務諸表	20
------------	----

## 〔単体情報〕

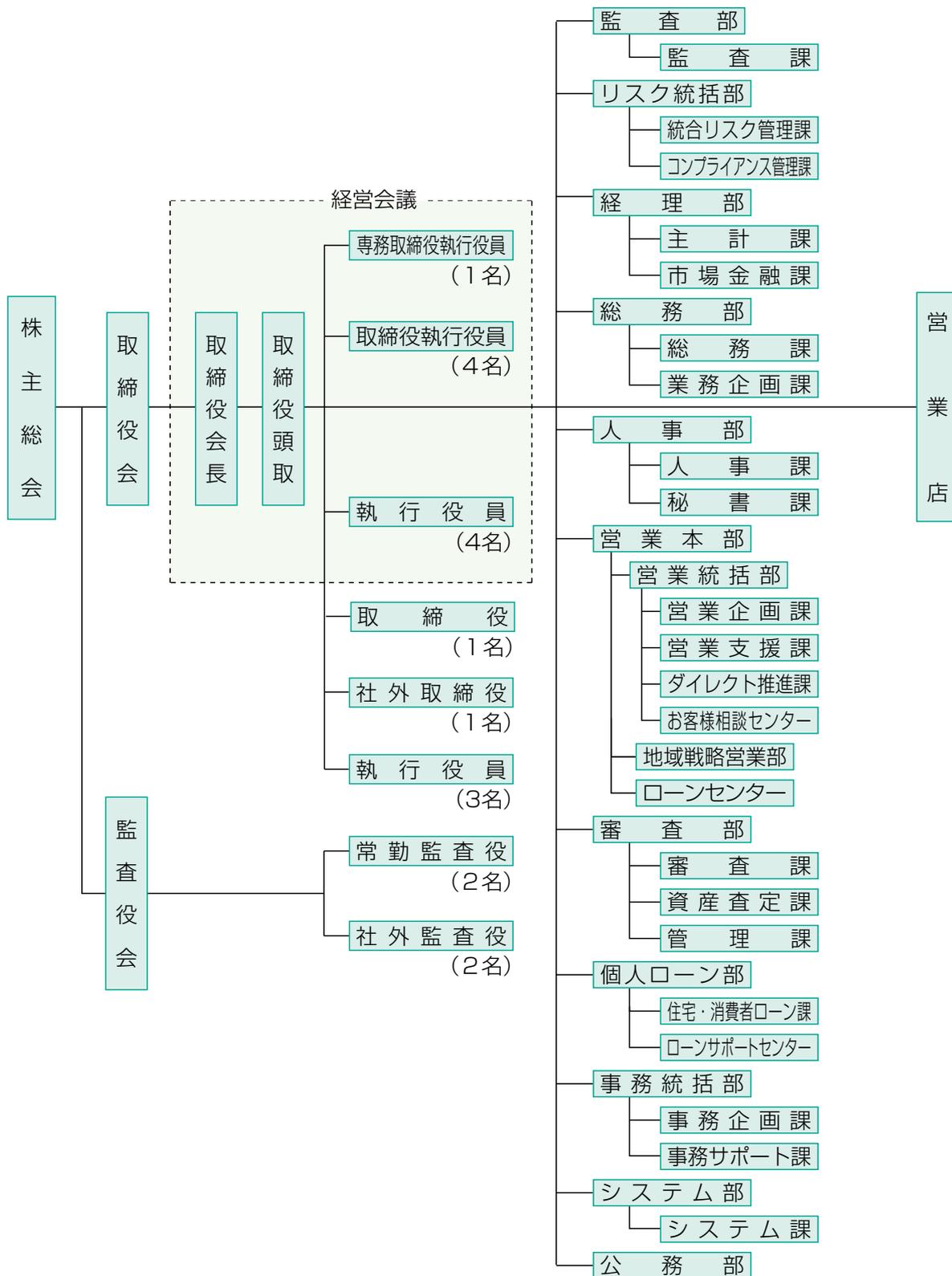
■ 中間財務諸表	28
■ 損益の状況	34
■ 経営諸比率	37
■ 預 金	38
■ 貸出金	39
■ 証券業務	43
■ 国際業務・その他業務	44
■ 時価等情報	45
■ デリバティブ取引	46
■ 電子決済手段	46
■ 暗号資産	46

## 〔自己資本比率規制第3の柱 (市場規律)の開示〕

	47
--	----

# 組 織

(令和7年1月6日現在)



連結子会社

但銀ビジネスサービス株式会社

但銀リース株式会社

# 役員

(令和6年12月31日現在)

取締役会長	倉橋	基	
取締役頭取	坪田	奈津樹	
専務取締役執行役員	倉橋	建	営業本部長
取締役執行役員	森脇	正司	経理部長
取締役執行役員	天良	勝	神戸支店長兼 上筒井支店長兼 兵庫支店長
取締役	伊藤	豊秀	
取締役執行役員	谷岡	浩	営業統括部長
取締役執行役員	谷村	英信	システム部長
社外取締役	久保井	聡明	
常勤監査役	井上	昌一	
常勤監査役	廣田	勝彦	
社外監査役	植田	栄助	
社外監査役	清水	和也	
執行役員	松嶋	寛	大阪支店長
執行役員	上垣	貴章	人事部長
執行役員	野崎	克彦	審査部長
執行役員	田原	巧	本店営業部長兼 昭和町支店長
執行役員	寺谷	光敏	リスク統括部長
執行役員	橋本	琢弥	個人ローン部長
執行役員	富田	一司	姫路支店長兼 姫路東支店長

# 株式等の状況

## ■ 資本金の推移

(令和6年9月30日現在)

区 分	昭和53年4月1日	昭和56年4月1日	昭和58年10月1日	平成9年10月1日	平成14年4月1日
資本金(百万円)	1,500	2,250	3,337	4,481	5,481

## ■ 株式所有者別内訳

(令和6年9月30日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数(人)	1	12	2	309	-	-	3,441	3,765	-
所有株式数(単元)	343	5,042	133	11,113	-	-	62,120	78,751	1,124,000
所有株式数の割合(%)	0.43	6.40	0.16	14.11	-	-	78.88	100.00	-

## ■ 大株主

(令和6年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都	3,054	3.82
植田 栄 助	兵庫県	2,708	3.39
倉 橋 基	//	1,876	2.34
但馬商事株式会社	//	1,450	1.81
但馬銀行職員持株会	//	1,196	1.49
松 田 均	//	819	1.02
株式会社ニコス	//	805	1.00
倉 橋 建	//	753	0.94
山 田 政 五 郎	//	744	0.93
森 兼 隆	奈良県	701	0.87
計		14,110	17.66



## 店舗のご案内

### 兵庫県 (66か店)

#### 《豊岡市》

    本店営業部 豊岡市千代田町1番5号  
(0796)24-2121

 豊岡東支店 豊岡市中央町7番30号  
(0796)22-4166

 昭和町支店 豊岡市昭和町5番1号  
(0796)24-6655

 問屋町支店 豊岡市中陰281番地  
(0796)23-4127

 竹野支店 豊岡市竹野町竹野421番地  
(0796)47-1122

 城崎支店 豊岡市城崎町湯島268番地の1  
(0796)32-2621

 日高支店 豊岡市日高町日置966番地  
(0796)42-1001

 出石支店 豊岡市出石町田結庄28番地  
(0796)52-3055

#### 《美方郡》

 浜坂支店 美方郡新温泉町浜坂1236番地1  
(0796)82-1032

 湯村支店 美方郡新温泉町湯1236番地  
(0796)92-0026

 村岡支店 美方郡香美町村岡区村岡2417番地  
(0796)94-0026

 香住支店 美方郡香美町香住区香住1595番地3  
(0796)36-1221

#### 《養父市》

 八鹿支店 養父市八鹿町八鹿1264番地の4  
(079)662-2101

 広谷支店 養父市広谷89番地の1  
(079)664-0016

 関宮支店 養父市関宮319番地1  
(079)667-3468

 大屋支店 養父市大屋町大屋市場17番地の1  
(079)669-0017

#### 《朝来市》

 和田山支店 朝来市和田山町東谷213番地の57  
(079)672-3201

 和田山東支店 上記、和田山支店内

 山東支店 朝来市山東町末歳674番地3  
(079)676-3001

 新井支店 朝来市新井634番地  
(079)677-0505

 生野支店 朝来市生野町口銀谷738番地  
(079)679-3018

#### 《丹波市》

    柏原支店 丹波市柏原町柏原1281番地5  
(0795)73-1780

#### 《丹波篠山市》

 篠山支店 丹波篠山市二階町29番地  
(079)552-3933

#### 《姫路市》

 姫路支店 姫路市安田4丁目145番地1  
(079)222-2871

 姫路東支店 姫路市市川橋通2丁目26番地の2  
(079)281-3221

#### 《神崎郡》

 福崎支店 神崎郡福崎町西田原1406番地の1  
(0790)23-0777

 神崎支店 神崎郡神河町福本83番地1  
(0790)32-3345

#### 《加古川市》

 加古川支店 加古川市加古川町寺家町402番地の1  
(079)422-0391

 高砂支店 上記、加古川支店内

#### 《加古郡》

 播磨支店 加古郡播磨町北本荘2丁目7番28号  
(079)437-5125

 稲美支店 加古郡稲美町六分一1178番地103  
(079)492-0045

#### 《加西市》

 加西支店 加西市北条町横尾321番地4  
(0790)42-1311

#### 《西脇市》

 西脇支店 西脇市西脇1001番地の7  
(0795)23-4851

#### 《小野市》

 小野支店 小野市本町6番8  
(0794)63-2161

#### 《三木市》

 三木支店 三木市末広3丁目8番30号  
(0794)83-4611

 緑が丘支店 三木市緑が丘町中1丁目11番地1  
(0794)84-1775

#### 《明石市》

 魚住支店 明石市魚住町錦が丘3丁目10番5  
(078)947-1650

 大久保支店 明石市大久保町ゆりのき通1丁目2番地の3  
(078)935-5815

 明石支店 明石市大明石町1丁目6番15号  
(078)912-7700

 西明石支店 明石市松の内2丁目6番地の8  
(078)924-6661

 外国為替取扱店  
 住宅金融支援機構  
 業務取扱店

ATM休日稼働状況

 土曜稼働店

 日曜稼働店

 祝日稼働店

(稼働時間は店舗によって異なります。)

### 《神戸市》

    **西神中央支店** 神戸市西区糀台5丁目2番9号  
(078)991-0715

    **垂水支店** 神戸市垂水区霞ヶ丘7丁目9番23号  
(078)705-1860

    **桃山台支店** 神戸市垂水区桃山台3丁目22番地の20  
(078)751-7411

    **月見山支店** 神戸市須磨区北町3丁目2番4号  
(078)735-1234

    **長田支店** 神戸市長田区大橋町5丁目1番1号  
(078)621-4001

    **藤原台支店** 神戸市北区有野中町1丁目11番6号  
(078)982-4801

    **箕谷支店** 神戸市北区日の峰2丁目6番1号 コアキタマチショッピングセンター2階  
(078)581-1889

    **神戸支店** 神戸市中央区加納町4丁目3番17号  
(078)391-4881

    **兵庫支店** 上記、神戸支店内

    **上筒井支店** 神戸市中央区坂口通3丁目2番15号  
(078)222-5111

    **六甲道支店** 神戸市灘区深田町4丁目1番1号  
(078)856-7338

    **甲南支店** 神戸市東灘区本山南町8丁目6番26号 東神戸センタービル1階  
(078)452-5151

    **渦ヶ森支店** 上記、甲南支店内

### 《芦屋市》

    **芦屋北支店** 芦屋市東山町4番12号  
(0797)22-6501

### 《西宮市》

    **西宮北口支店** 西宮市高松町11番13号  
(0798)64-1001

    **西宮支店** 西宮市池田町9番7号  
(0798)34-6761

    **苦楽園支店** 西宮市南越木岩町7番15号  
(0798)73-8100

    **甲陽園支店** 西宮市甲陽園本庄町6番38号  
(0798)72-7241

### 《三田市》

    **三田支店** 三田市相生町1番38号  
(079)563-7441

### 《宝塚市》

    **宝塚支店** 宝塚市伊子志1丁目7番1号  
(0797)73-8855

    **中山寺支店** 宝塚市中山寺1丁目15番1号  
(0797)85-2000

### 《尼崎市》

    **武庫之荘支店** 尼崎市武庫之荘1丁目18番1号  
(06)6437-9520

    **塚口支店** 尼崎市塚口町1丁目15番20号  
(06)6423-4411

### 《伊丹市》

    **伊丹支店** 伊丹市昆陽2丁目176番  
(072)777-6711

### 《川西市》

    **川西支店** 川西市小花1丁目12番15号  
(072)755-3821

### 《その他》

**マイネット支店** 豊岡市千代田町1番5号  
(0120)164-373

## 大阪府 (1か店)

### 《大阪市》

 **大阪支店** 大阪市中央区淡路町3丁目6番3号 御堂筋MTRビル3階  
(06)6201-0051

## 京都府 (2か店)

### 《京都市》

 **京都支店** 京都市中京区烏丸通四条上る笋町689番地 京都御幸ビル4階  
(075)223-1361

### 《福知山市》

    **福知山支店** 福知山市昭和新町202番地  
(0773)24-2266

## ■ コンサルティングプラザ・ローンセンターのご案内

-  豊岡コンサルティングプラザ 豊岡市昭和田5番1号 (0796)24-5435
-  豊岡ローンセンター
-  姫路コンサルティングプラザ 姫路市安田4丁目145番地1 (079)222-3125
-  姫路ローンセンター
-  加古川コンサルティングプラザ 加古川市加古川町寺家町402番地の1 (079)422-0399
-  加古川ローンセンター
-  西神中央コンサルティングプラザ 神戸市西区糀台5丁目2番9号 (078)991-1090
-  西神中央ローンセンター
-  神戸コンサルティングプラザ 神戸市中央区加納町4丁目3番17号 (078)334-7535
-  神戸ローンセンター
-  西宮コンサルティングプラザ 西宮市高松町11番13号 (0798)64-6221
-  西宮ローンセンター
-  尼崎コンサルティングプラザ 尼崎市塚口町1丁目15番20号 (06)6423-4423
-  尼崎ローンセンター
-  大阪コンサルティングプラザ 大阪市中央区淡路町3丁目6番3号 御堂筋MTRビル3階 (06)6201-0140
-  大阪ローンセンター
-  豊中コンサルティングプラザ 豊中市本町2丁目2-8 岡部ビル2階 (06)6857-3530
-  豊中ローンセンター
-  枚方コンサルティングプラザ 枚方市大垣内町2丁目8番22号 ソニービル3階 (072)843-2105
-  枚方ローンセンター
-  東大阪コンサルティングプラザ 東大阪市長堂1丁目5番6号 布施駅前セントラルビル6階 (06)6748-0608
-  東大阪ローンセンター
-  ローンサポートセンター 西宮市高松町11番13号 (0798)61-6161

休日稼働状況  
 土曜稼働店  
 日曜稼働店  
 祝日稼働店  
 (稼働時間は店舗によって異なります。)

## ■店舗外カードサービスコーナーのご案内

### 兵庫 県

#### 《豊岡市》

- 土曜 日曜 祝日 アイティ出張所 豊岡市大手町4番5号
- 土曜 日曜 祝日 コーペティズ豊岡出張所 豊岡市加広町7番32号
- 土曜 日曜 祝日 豊岡正法寺パーク出張所 豊岡市正法寺112番地
- 土曜 日曜 祝日 豊岡市役所出張所 豊岡市中央町2番4号
- 土曜 日曜 祝日 豊岡病院出張所 豊岡市戸牧1094番地
- 土曜 日曜 祝日 バザールタウン豊岡メガ・ストック館出張所 豊岡市船町318番地
- 土曜 日曜 祝日 バザールタウン豊岡メガ・フレッシュ館出張所 豊岡市宮島261番地1
- 土曜 日曜 祝日 アルコム出張所 豊岡市野田173番地
- 土曜 日曜 祝日 三坂町出張所 豊岡市三坂町4番地50
- 土曜 日曜 祝日 九日市出張所 豊岡市九日市中町132番地
- 土曜 日曜 祝日 江本出張所 豊岡市今森475番地の1(フレッシュバザール豊岡江本店)
- 土曜 日曜 祝日 神美台出張所 豊岡市神美台34番地(豊岡中核工業団地)
- 土曜 日曜 祝日 豊岡市役所竹野総合支所出張所 豊岡市竹野町竹野1574番地1
- 土曜 日曜 祝日 港出張所 豊岡市瀬戸98番7
- 土曜 日曜 祝日 豊岡市役所日高総合支所出張所 豊岡市日高町祢布945番地
- 土曜 日曜 祝日 日高パーク出張所 豊岡市日高町祢布988番地(フレッシュバザール日高パーク店)
- 土曜 日曜 祝日 マックスバリュ日高店出張所 豊岡市日高町土居367番地
- 土曜 日曜 祝日 ヒラキ日高店出張所 豊岡市日高町浅倉5番地1
- 土曜 日曜 祝日 十戸出張所 豊岡市日高町十戸35番地5
- 土曜 日曜 祝日 神鍋高原出張所 豊岡市日高町栗栖野59-13
- 土曜 日曜 祝日 福祉ゾーン出張所 豊岡市出石町福住1300番地
- 土曜 日曜 祝日 フレッシュバザール出石店出張所 豊岡市出石町町分391番地の12
- 土曜 日曜 祝日 ミニフレッシュ但東店出張所 豊岡市但東町南尾113-1

#### 《美方郡》

- 新温泉町役場出張所 美方郡新温泉町浜坂2673番地の1
- 浜坂病院出張所 美方郡新温泉町二日市184番地
- 土曜 日曜 祝日 フレッシュバザール浜坂店出張所 美方郡新温泉町三谷374番地1
- 土曜 日曜 祝日 諸寄出張所 美方郡新温泉町諸寄608番地(諸寄せり市場前)
- 土曜 日曜 祝日 井土出張所 美方郡新温泉町井土16番地1(ジャンボ西村)
- 土曜 日曜 祝日 小代出張所 美方郡香美町小代区城山68番地(美方パレス駐車場内)
- 土曜 日曜 祝日 香美町役場出張所 美方郡香美町香住区香住870番地1
- 土曜 日曜 祝日 香住パーク出張所 美方郡香美町香住区香住899番地の1
- 土曜 日曜 祝日 香住港出張所 美方郡香美町香住区若松604番地8
- 土曜 日曜 祝日 香住病院出張所 美方郡香美町香住区若松540番地
- 土曜 日曜 祝日 柴山出張所 美方郡香美町香住区上計987番地の16
- 土曜 日曜 祝日 佐津出張所 美方郡香美町香住区無南垣920番地5

#### 《養父市》

- 土曜 日曜 祝日 養父市役所出張所 養父市八鹿町八鹿1675番地
- 土曜 日曜 祝日 フレッシュバザール八鹿店出張所 養父市八鹿町八鹿1467番地1
- 土曜 日曜 祝日 八鹿病院出張所 養父市八鹿町八鹿1878番地の1
- 土曜 日曜 祝日 やぶYタウン出張所 養父市上箇153番地1
- 土曜 日曜 祝日 養父市養父地域局出張所 養父市広谷250番地の1

#### 《朝来市》

- 朝来市役所出張所 朝来市和田山町東谷213番地の1
- 土曜 日曜 祝日 和田山東出張所 朝来市和田山町玉置649番1
- 土曜 日曜 祝日 和田山北出張所 朝来市和田山町宮田966番地の1(ミニフレッシュ和田山宮田店)
- 土曜 日曜 祝日 エスタ和田山出張所 朝来市和田山町枚田岡774番地
- 土曜 日曜 祝日 秋葉台出張所 朝来市和田山町秋葉台2番地18
- 土曜 日曜 祝日 朝来医療センター出張所 朝来市和田山町法興寺392番地
- 土曜 日曜 祝日 竹田出張所 朝来市和田山町竹田224番地
- 土曜 日曜 祝日 ミニフレッシュ山東出張所 朝来市山東町矢名瀬町916番地の1
- 土曜 日曜 祝日 朝来ショッピングモール・アルパ出張所 朝来市新井128番地

#### 《丹波市》

- 土曜 日曜 祝日 ゆめタウン出張所 丹波市氷上町本郷300番地

#### 《丹波篠山市》

- 土曜 日曜 祝日 バザールタウン篠山NEWS館出張所 丹波篠山市杉265番地

#### 《姫路市》

- 土曜 日曜 祝日 姫路駅前出張所 姫路市西駅前町1番地(山陽姫路駅ビル1階)
- 土曜 日曜 祝日 青山出張所 姫路市青山4丁目30-15

#### 《高砂市》

- 土曜 日曜 祝日 高砂出張所 高砂市緑丘2丁目1番40号(イオン高砂店1階)

#### 《加古川市》

- 土曜 日曜 祝日 マックスバリュ北在家店出張所 加古川市加古川町北在家760番地1
- 土曜 日曜 祝日 イトヨーカドー加古川店出張所 加古川市別府町緑町2番地
- 土曜 日曜 祝日 東加古川出張所 加古川市平岡町新在家124番地3

#### 《西脇市》

- 土曜 日曜 祝日 バザールタウン西脇出張所 西脇市高田井町280番地

#### 《三木市》

- 土曜 日曜 祝日 コープ三木緑が丘店出張所 三木市緑が丘町中1丁目7番地の1

#### 《明石市》

- 土曜 日曜 祝日 イオン朝石ショッピングセンター出張所 明石市大久保町ゆりのき通1丁目3番地2
- 土曜 日曜 祝日 大脳神経外科病院出張所 明石市大久保町江井島1661-1

#### 《神戸市》

- 土曜 日曜 祝日 神戸労災病院出張所 神戸市中央区龍池通4丁目1番23号
- 土曜 日曜 祝日 兵庫出張所 神戸市兵庫区水木通3丁目1番5号
- 土曜 日曜 祝日 イオンモール神戸北出張所 神戸市北区上津台8丁目1番1号
- 土曜 日曜 祝日 渦ヶ森出張所 神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目28番3号

#### 《宝塚市》

- 土曜 日曜 祝日 安倉出張所 宝塚市安倉南1丁目3番16号

#### 京都 府

#### 《福知山市》

- 土曜 日曜 祝日 バザールタウン福知山出張所 福知山市字堀小字上高田2155-1

### コンビニATM、イオン銀行およびステーションATM Patsat (パッとサット) との利用提携

お客さまの利便性を一層向上させるため、全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなどのコンビニエンスストア等に設置されている株式会社セブン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社イーネットのATM、イオン・マックスバリュ等に設置されているイオン銀行ATMおよび阪急電鉄・阪神電車等の駅に設置されている「ステーションATM Patsat (パッとサット)」と利用提携を行っております。

# グループ会社

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社2社、持分法非適用非連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

## 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

## 〔リース業〕

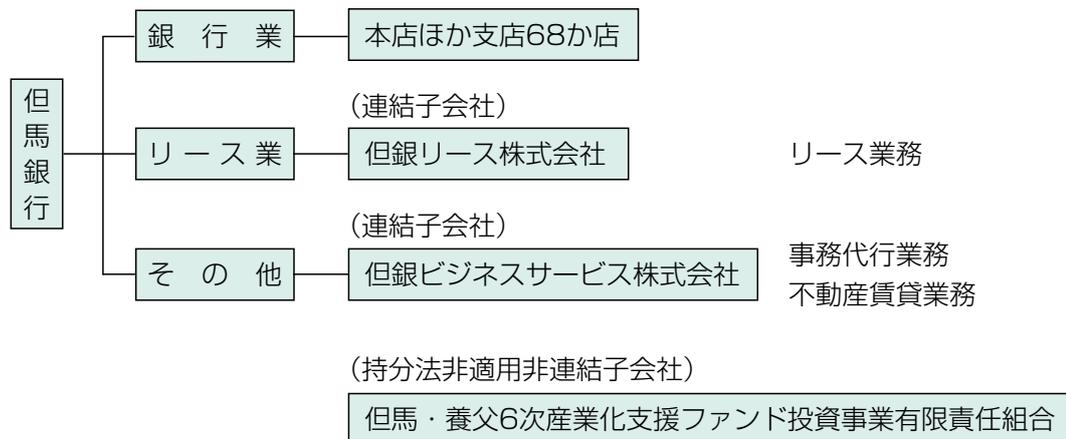
但銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

## 〔その他〕

但銀ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務、不動産賃貸業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

## ■ 事業系統図（令和6年12月31日現在）



## ■ 連結子会社の概況

(令和6年9月30日現在)

会社名	所在地	主 業 事業内容	設立年月日	資本金	当行グループが所有する株式等の議決権の所有割合		
					うち 当行分	うち当行グル ープ会社持分	
但銀ビジネスサ ービス株式会社	兵庫県豊岡市 千代田町1番5号	事務代行業務 不動産賃貸業務	平成6年11月10日	百万円 50	100.00 %	100.00 %	— %
但 銀 リ ー ス 株 式 会 社	兵庫県豊岡市 千代田町1番24号	リース業務	平成13年12月26日	百万円 50	50.00 %	50.00 %	— %

## 業績等の概要

### ■金融経済環境

当上半期におけるわが国経済は、資源価格上昇などの影響を受けながらも、雇用・所得環境が改善するも、緩やかに回復しました。輸出は横ばい圏内の動きとなり、生産は一部に弱さがみられたものの、全体としては持ち直しの兆しがみられました。設備投資は持ち直しの動きがみられ、公共投資は底堅く推移しました。また、個人消費は持ち直しの動きがみられました。

金融面をみますと、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現に向けて、金融緩和の度合いを調整するため、令和6年7月の金融政策決定会合において、無担保コールレートを0.25%程度で推移するように金融政策を変更しました。

このような環境のもと、金利は期初から徐々に上昇し、短期金利は0.2%台、長期金利は0.9%近傍まで上昇しました。日経平均株価は、海外経済の見通しによる影響から、一時下落する場面もありましたが、3万9千円台で越期しました。また、為替相場は、日米金利差の影響から、円安基調で推移し、161円台まで下落する場面もみられましたが、その後、日米双方の金融政策に動きがあり、期末には対米ドルで148円台となりました。

次に県内経済をみますと、輸出や生産は、一部に弱さがみられたものの、横ばい圏内の動きとなりました。設備投資は、増加の動きが続き、公共投資は、堅調に推移しました。個人消費は、インバウンドの効果もあり、緩やかに増加しました。地場産業は、豊岡鮑や真珠の生産、城崎温泉など県内の観光地の入込客数は回復の動きがみられました。

### ■業績

以上のような金融経済環境のなか、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、個人・法人を中心に取引の拡大に取り組みました結果、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比105億73百万円増加して1兆1,695億21百万円となりました。

また、投資信託等金融商品の販売にも注力しました結果、投資信託の期中販売額は81億67百万円、生命保険の期中販売額は91億49百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンは順調に増加しましたが、国・地方公共団体向け貸出金が減少しましたことから、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比153億41百万円減少して9,407億28百万円となりました。

有価証券は、資産の流動性の確保と資金の安全性を重視し、国債・地方債を中心に将来の市場変動に配慮した運用に努めました結果、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比165億50百万円増加して1,666億60百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常費用が前年同期比4億71百万円増加して78億67百万円となったものの、経常収益が前年同期比5億22百万円増加して91億59百万円となったことから、経常利益は前年同期比50百万円増加して12億92百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比76百万円増加して9億2百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

### ■連結経営指標

(単位：百万円)

区 分	令和4年度中間期	令和5年度中間期	令和6年度中間期	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	8,446	8,636	9,159	16,781	17,186
連結経常利益	1,135	1,241	1,292	1,880	2,004
親会社株主に帰属する 中間純利益	756	825	902	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	1,211	1,246
連結中間包括利益	162	1,122	297	—	—
連結包括利益	—	—	—	678	3,277
連結純資産額	45,727	46,965	49,017	46,043	48,921
連結総資産額	1,345,577	1,361,563	1,340,231	1,356,709	1,338,257
連結自己資本比率 (国内基準)	8.18%	8.04%	7.99%	7.96%	7.92%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

### ■単体経営指標

(単位：百万円)

区 分	第208期中 (令和4年9月期)	第209期中 (令和5年9月期)	第210期中 (令和6年9月期)	第208期 (令和5年3月期)	第209期 (令和6年3月期)
経常収益	7,099	7,354	7,756	14,124	14,501
経常利益	1,112	1,206	1,271	1,830	1,935
中間純利益	748	814	896	—	—
当期純利益	—	—	—	1,195	1,223
資本金 (発行済株式総数)	5,481 (79,875千株)	5,481 (79,875千株)	5,481 (79,875千株)	5,481 (79,875千株)	5,481 (79,875千株)
純資産額	44,696	45,881	47,886	44,980	47,797
総資産額	1,345,745	1,361,345	1,339,544	1,356,683	1,337,825
預金残高	1,161,496	1,173,424	1,170,024	1,154,430	1,159,439
貸出金残高	964,007	962,996	949,079	963,816	963,789
有価証券残高	145,657	147,051	166,735	132,914	150,184
従業員数	599人	600人	598人	578人	574人
単体自己資本比率 (国内基準)	8.03%	7.91%	7.86%	7.82%	7.79%

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

### ■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)	科 目	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	227,873	200,352	預 金	1,172,922	1,169,521
コールローン及び買入手形	661	481	借 用 金	135,680	109,220
買入金銭債権	1,058	1,028	外 国 為 替	9	30
有 価 証 券	146,976	166,660	そ の 他 負 債	2,369	8,230
貸 出 金	955,854	940,728	役 員 賞 与 引 当 金	5	5
外 国 為 替	936	1,023	退職給付に係る負債	1,729	1,657
リース債権及びリース投資資産	6,295	7,643	役員退職慰労引当金	334	370
そ の 他 資 産	9,209	9,304	睡眠預金払戻損失引当金	6	-
有 形 固 定 資 産	15,533	15,131	偶 発 損 失 引 当 金	75	95
無 形 固 定 資 産	623	466	繰 延 税 金 負 債	154	880
繰 延 税 金 資 産	9	6	再評価に係る繰延税金負債	716	707
支 払 承 諾 見 返	593	494	支 払 承 諾	593	494
貸 倒 引 当 金	△ 4,062	△ 3,090	負 債 の 部 合 計	1,314,597	1,291,214
			<b>(純資産の部)</b>		
			資 本 金	5,481	5,481
			資 本 剰 余 金	1,487	1,487
			利 益 剰 余 金	33,956	34,900
			株 主 資 本 合 計	40,925	41,870
			その他有価証券評価差額金	4,502	5,601
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	0
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,115	1,095
			退職給付に係る調整累計額	21	33
			その他の包括利益累計額合計	5,639	6,730
			非 支 配 株 主 持 分	400	417
			純 資 産 の 部 合 計	46,965	49,017
資 産 の 部 合 計	1,361,563	1,340,231	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,361,563	1,340,231

## ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで)	令和6年度中間期 (令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで)
経 常 収 益	8,636	9,159
資 金 運 用 収 益	5,287	5,510
（うち貸出金利息）	4,719	4,742
（うち有価証券利息配当金）	421	503
役 務 取 引 等 収 益	1,674	1,708
そ の 他 業 務 収 益	1,367	1,517
そ の 他 経 常 収 益	307	422
経 常 費 用	7,395	7,867
資 金 調 達 費 用	85	221
（うち預金利息）	83	215
役 務 取 引 等 費 用	1,025	1,060
そ の 他 業 務 費 用	1,401	1,583
営 業 経 費	4,649	4,712
そ の 他 経 常 費 用	233	289
経 常 利 益	1,241	1,292
特 別 損 失	2	4
固 定 資 産 処 分 損	2	4
税金等調整前中間純利益	1,238	1,287
法人税、住民税及び事業税	318	330
法 人 税 等 調 整 額	82	47
法 人 税 等 合 計	401	378
中 間 純 利 益	837	909
非支配株主に帰属する中間純利益	11	6
親会社株主に帰属する中間純利益	825	902

## ■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで)	令和6年度中間期 (令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで)
中 間 純 利 益	837	909
そ の 他 の 包 括 利 益	285	△ 612
その他有価証券評価差額金	286	△ 607
繰延ヘッジ損益	0	△ 0
退職給付に係る調整額	△ 1	△ 5
中 間 包 括 利 益	1,122	297
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,110	290
非支配株主に係る中間包括利益	11	6

## ■ 中間連結株主資本等変動計算書

令和5年度中間期（自令和5年4月1日 至令和5年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	33,330	-	40,299
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 199		△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益			825		825
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	626	-	626
当中間期末残高	5,481	1,487	33,956	-	40,925

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,215	0	1,115	23	5,354	389	46,043
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益							825
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	286	0	-	△ 1	285	10	295
当中間期変動額合計	286	0	-	△ 1	285	10	921
当中間期末残高	4,502	0	1,115	21	5,639	400	46,965

令和6年度中間期（自令和6年4月1日 至令和6年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	34,197	-	41,167
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 199		△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益			902		902
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	702	-	702
当中間期末残高	5,481	1,487	34,900	-	41,870

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,208	0	1,095	38	7,342	411	48,921
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益							902
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 607	△ 0	-	△ 5	△ 612	5	△ 606
当中間期変動額合計	△ 607	△ 0	-	△ 5	△ 612	5	96
当中間期末残高	5,601	0	1,095	33	6,730	417	49,017

## ■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで)	令和6年度中間期 (令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,238	1,287
減価償却費	401	386
貸倒引当金の増減(△)	△ 247	△ 49
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 25	3
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 1	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 13	-
偶発損失引当金の増減(△)	34	17
資金運用収益	△ 5,287	△ 5,510
資金調達費用	85	221
有価証券関係損益(△)	208	292
為替差損益(△は益)	△ 1	0
固定資産処分損益(△は益)	2	△ 6
貸出金の純増(△)減	852	15,341
預金の純増減(△)	18,960	10,573
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 11,721	△ 14,430
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 174	209
コールローン等の純増(△)減	273	65
外国為替(資産)の純増(△)減	820	△ 192
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 17	△ 8
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 142	△ 701
資金運用による収入	5,299	5,473
資金調達による支出	△ 81	△ 143
その他	△ 3,594	5,652
小 計	6,867	18,501
法人税等の支払額	△ 339	△ 12
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,528</b>	<b>18,488</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 30,416	△ 44,261
有価証券の売却による収入	6,824	21,644
有価証券の償還による収入	9,616	4,965
有形固定資産の取得による支出	△ 306	△ 215
有形固定資産の除却による支出	△ 18	△ 9
有形固定資産の売却による収入	-	43
無形固定資産の取得による支出	△ 50	△ 20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 14,352</b>	<b>△ 17,853</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△ 0	-
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	△ 199	△ 199
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 200</b>	<b>△ 200</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△ 8,023</b>	<b>433</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>233,631</b>	<b>198,011</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>225,608</b>	<b>198,445</b>

**注記事項(令和6年度中間期)**  
(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

**1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 2社  
但銀ビジネスサービス株式会社  
但銀リース株式会社
- (2) 非連結子会社  
但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

**3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項**

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 2社

**4. 会計方針に関する事項**

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) テリパティブ取引の評価基準及び評価方法  
テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 5年～50年  
その他 2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,254百万円であります。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

**(中間連結貸借対照表関係)**

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
出資金	0百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,163百万円
危険債権額	7,547百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	63百万円
合計額	11,774百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	1,120百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	58,870百万円
貸出金	74,014百万円
計	132,884百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,081百万円
借入金	109,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,189百万円
その他資産	6,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	538百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	210,631百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	210,335百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,095百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額	13,586百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	2,410百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	1,661百万円
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	60百万円
貸倒引当金繰入額	133百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株数	摘 要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合 計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	令和6年 3月31日	令和6年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
令和6年11月22日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	令和6年 9月30日	令和6年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	200,352百万円
定期預け金	△1,197百万円
その他の預け金	△710百万円
現金及び現金同等物	198,445百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次項には含まれておりません（注1）参照。また、現金預け金、買入金銭債権、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。（単位:百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	165,662	165,656	△ 5
① 満期保有目的の債券	3,602	3,597	△ 5
② その他有価証券	162,059	162,059	-
(2) 貸出金	940,728		
貸倒引当金(※)	△ 3,007		
	937,721	935,527	△ 2,193
資 産 計	1,103,383	1,101,184	△ 2,199
(1) 預 金	1,169,521	1,169,331	△ 190
(2) 借 用 金	109,220	109,220	-
負 債 計	1,278,741	1,278,551	△ 190

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	45
組合出資金(※2)	952

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価  
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価  
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券（その他有価証券）	83,525	78,533	-	162,059
うち国債	68,672	-	-	68,672
地方債	-	67,140	-	67,140
社債	-	11,013	-	11,013
株式	14,853	-	-	14,853
その他	-	379	-	379
資産計	83,525	78,533	-	162,059

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券（満期保有目的の債券）	-	1,205	2,391	3,597
うち地方債	-	704	-	704
社債	-	501	2,391	2,893
貸出金	-	-	935,527	935,527
資産計	-	1,205	937,919	939,124
預 金	-	1,169,331	-	1,169,331
借 用 金	-	109,220	-	109,220
負債計	-	1,278,551	-	1,278,551

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。インプットに当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはスワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に自行保証付私募債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該時価を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	608円45銭
-----------	---------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	円	11.30
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	902
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	902
普通株式の期中平均株式数	千株	79,875

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、一般的な取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	1,674	-	1,674	-	1,674	-	1,674
その他の収益	5,596	1,346	6,943	19	6,962	-	6,962
外部顧客に対する経常収益	7,270	1,346	8,617	19	8,636	-	8,636
セグメント間の内部経常収益	83	147	231	18	249	△ 249	-
計	7,354	1,493	8,848	37	8,886	△ 249	8,636
セグメント利益	1,206	35	1,241	0	1,242	△ 1	1,241
セグメント資産	1,361,345	8,606	1,369,951	214	1,370,166	△ 8,602	1,361,563
セグメント負債	1,315,463	7,805	1,323,268	32	1,323,301	△ 8,703	1,314,597
その他の項目							
減価償却費	387	4	401	-	401	△ 0	401
資金運用収益	5,323	0	5,323	0	5,323	△ 36	5,287
資金調達費用	102	34	137	-	137	△ 51	86
特別損失	2	-	2	-	2	-	2
(固定資産処分)	2	-	2	-	2	-	2
税金費用	389	11	401	0	401	△ 0	401
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	407	2	410	-	410	-	410

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差額調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。

3. 「顧客との契約から生じる収益」には、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

4. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

当中間連結会計期間 (自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	1,708	-	1,708	-	1,708	-	1,708
その他の収益	5,955	1,478	7,434	16	7,451	-	7,451
外部顧客に対する経常収益	7,664	1,478	9,143	16	9,159	-	9,159
セグメント間の内部経常収益	92	136	228	17	246	△ 246	-
計	7,756	1,615	9,371	34	9,406	△ 246	9,159
セグメント利益	1,271	20	1,291	0	1,292	△ 0	1,292
セグメント資産	1,339,544	10,027	1,349,571	211	1,349,783	△ 9,552	1,340,231
セグメント負債	1,291,657	9,193	1,300,850	28	1,300,879	△ 9,665	1,291,214
その他の項目							
減価償却費	382	4	387	-	387	△ 0	386
資金運用収益	5,552	0	5,552	0	5,552	△ 41	5,510
資金調達費用	234	40	274	-	274	△ 53	221
特別損失	4	-	4	-	4	△ 0	4
(固定資産処分)	4	-	4	-	4	△ 0	4
税金費用	371	6	377	0	378	0	378
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	236	2	239	-	239	-	239

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差額調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。

3. 「顧客との契約から生じる収益」には、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

4. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

(関連情報)

前中間連結会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,725	421	1,674	1,346	468	8,636

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,747	503	1,708	1,478	720	9,159

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

# 中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

## ■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第209期中 (令和5年9月30日)	第210期中 (令和6年9月30日)	科 目	第209期中 (令和5年9月30日)	第210期中 (令和6年9月30日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	227,873	200,352	預 金	1,173,424	1,170,024
コールローン	661	481	借 用 金	135,400	109,000
買入金銭債権	1,058	1,028	外 国 為 替	9	30
有価証券	147,051	166,735	そ の 他 負 債	3,003	8,370
貸 出 金	962,996	949,079	未払法人税等	317	336
外 国 為 替	936	1,023	リ ー ス 債 務	1,028	767
そ の 他 資 産	8,104	7,884	資 産 除 去 債 務	39	25
その他の資産	8,104	7,884	そ の 他 の 負 債	1,618	7,240
有形固定資産	15,447	15,033	役員賞与引当金	5	5
無形固定資産	639	477	退職給付引当金	1,755	1,700
支払承諾見返	593	494	役員退職慰労引当金	334	370
貸倒引当金	△ 4,017	△ 3,045	睡眠預金払戻損失引当金	6	-
			偶発損失引当金	75	95
			繰延税金負債	138	858
			再評価に係る繰延税金負債	716	707
			支 払 承 諾	593	494
			<b>負債の部合計</b>	<b>1,315,463</b>	<b>1,291,657</b>
			<b>(純資産の部)</b>		
			資 本 金	5,481	5,481
			資 本 剰 余 金	1,487	1,487
			資本準備金	1,487	1,487
			その他資本剰余金	0	0
			<b>利益剰余金</b>	<b>33,294</b>	<b>34,220</b>
			利益準備金	3,993	3,993
			その他利益剰余金	29,301	30,227
			別 途 積 立 金	28,237	29,037
			繰越利益剰余金	1,064	1,190
			<b>株主資本合計</b>	<b>40,263</b>	<b>41,189</b>
			その他有価証券評価差額金	4,502	5,601
			繰延ヘッジ損益	0	0
			土地再評価差額金	1,115	1,095
			評価・換算差額等合計	5,617	6,697
			<b>純資産の部合計</b>	<b>45,881</b>	<b>47,886</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,361,345</b>	<b>1,339,544</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,361,345</b>	<b>1,339,544</b>

## ■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第209期中 (令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで)	第210期中 (令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで)
経 常 収 益	7,354	7,756
資 金 運 用 収 益	5,323	5,552
(うち貸出金利息)	4,754	4,782
(うち有価証券利息配当金)	422	504
役 務 取 引 等 収 益	1,699	1,738
そ の 他 業 務 収 益	16	22
そ の 他 経 常 収 益	315	443
経 常 費 用	6,148	6,484
資 金 調 達 費 用	102	234
(うち預金利息)	83	215
役 務 取 引 等 費 用	1,025	1,060
そ の 他 業 務 費 用	199	264
営 業 経 費	4,588	4,648
そ の 他 経 常 費 用	232	277
経 常 利 益	1,206	1,271
特 別 損 失	2	4
固 定 資 産 処 分 損	2	4
税 引 前 中 間 純 利 益	1,203	1,267
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	305	325
法 人 税 等 調 整 額	83	45
法 人 税 等 合 計	389	371
中 間 純 利 益	814	896

## ■ 中間株主資本等変動計算書

第209期中（自令和5年4月1日 至令和5年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	27,437	1,249	32,679
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 199	△ 199
別途積立金の積立						800	△ 800	-
中間純利益							814	814
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	800	△ 184	615
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	28,237	1,064	33,294

区 分	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	39,648	4,215	0	1,115	5,331	44,980
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 199					△ 199
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		814					814
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			286	0	-	286	286
当中間期変動額合計	-	615	286	0	-	286	901
当中間期末残高	-	40,263	4,502	0	1,115	5,617	45,881

第210期中（自令和6年4月1日 至令和6年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
		別途積立金						
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	28,237	1,293	33,524
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 199	△ 199
別途積立金の積立						800	△ 800	-
中間純利益							896	896
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	800	△ 103	696
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	29,037	1,190	34,220

区 分	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	40,493	6,208	0	1,095	7,304	47,797
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 199					△ 199
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		896					896
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△ 607	△ 0	-	△ 607	△ 607
当中間期変動額合計	-	696	△ 607	△ 0	-	△ 607	89
当中間期末残高	-	41,189	5,601	0	1,095	6,697	47,886

## 注記事項 (第210期中)

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,254百万円であります。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	75百万円
出資金	0百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,163百万円
危険債権額	7,547百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	63百万円
合計額	11,774百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,120百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	58,870百万円
貸出金	74,014百万円
計	132,884百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,081百万円
借入金	109,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,189百万円
その他の資産	6,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	538百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	210,631百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	210,335百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

2,410百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	276百万円
無形固定資産	102百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	60百万円
貸倒引当金繰入額	121百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 損益の状況

## ■粗利益等

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	5,188	33	5,221	5,300	17	5,318
資金運用収益	5,287	36	5,323 <sup>0</sup>	5,531	20	5,552 <sup>0</sup>
資金調達費用	99	2	102 <sup>0</sup>	231	2	234 <sup>0</sup>
役務取引等収支	662	10	673	666	10	677
役務取引等収益	1,685	13	1,699	1,724	13	1,738
役務取引等費用	1,023	2	1,025	1,058	2	1,060
その他業務収支	△ 199	16	△ 182	△ 264	22	△ 242
その他業務収益	-	16	16	-	22	22
その他業務費用	199	-	199	264	-	264
業務粗利益	5,651	61	5,712	5,702	50	5,753
業務粗利益率(%)	0.87	5.12	0.88	0.86	5.86	0.87

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 365 \times 100$$

## ■業務純益

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
業務純益	1,082	34	1,116	1,080	23	1,103
実質業務純益	1,106	34	1,140	1,092	23	1,115
コア業務純益	1,305	34	1,339	1,357	23	1,380
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,305	34	1,339	1,357	23	1,380

(注) 1. 業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標であり、上記の業務粗利益から、一般貸倒引当金繰入額及び経費（営業経費のうち臨時的な経費を除く）を控除したものです。

2. 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入額控除前の業務純益です。

3. コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券の損益を控除したものです。

## ■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(887) 1,285,549	2,385	1,287,046	(605) 1,313,721	1,726	1,314,841
	利 息	(0) 5,287	36	5,323	(0) 5,531	20	5,552
	利回り(%)	0.82	3.04	0.82	0.83	2.38	0.84
資金調達勘定	平均残高	1,332,150	(887) 2,403	1,333,666	1,311,764	(605) 1,745	1,312,904
	利 息	99	(0) 2	102	231	(0) 2	234
	利回り(%)	0.01	0.22	0.01	0.03	0.32	0.03

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(国内業務部門令和5年9月期51,747百万円、令和6年9月期4,122百万円、国際業務部門令和5年9月期3百万円、令和6年9月期2百万円、合計令和5年9月期51,751百万円、令和6年9月期4,125百万円)を控除して表示しております。
2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
受取利息	残高による増減	△ 23	0	△ 22	118	△ 7	110
	利率による増減	87	26	113	125	△ 7	117
	純 増 減	63	26	90	244	△ 15	228
支払利息	残高による増減	△ 1	0	△ 1	△ 3	△ 1	△ 4
	利率による増減	△ 26	2	△ 24	135	1	136
	純 増 減	△ 27	2	△ 25	131	0	131

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分について、利率による増減に含めて記載しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	1,685	13	1,699	1,724	13	1,738
うち 預金・貸出業務	465	-	465	463	-	463
うち 為 替 業 務	242	13	255	253	12	266
うち 証 券 関 連 業 務	261	-	261	313	-	313
うち 代 理 業 務	452	-	452	429	-	429
うち 保 護 預 り・貸 金 庫 業 務	19	-	19	19	-	19
うち 保 証 業 務	8	0	8	6	0	6
役 務 取 引 等 費 用	1,023	2	1,025	1,058	2	1,060
うち 為 替 業 務	23	2	25	24	2	26

## ■ その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		16	16		22	22
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	-	-	-	-	-	-
国 債 等 債 券 売 却 損 益	△ 199	-	△ 199	△ 264	-	△ 264
国 債 等 債 券 償 還 損 益	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	△ 199	16	△ 182	△ 264	22	△ 242

## ■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和5年9月期	令和6年9月期
給 料 ・ 手 当	1,572	1,605
退 職 給 付 費 用	84	82
福 利 厚 生 費	8	6
有 形 固 定 資 産 償 却 費	282	276
無 形 固 定 資 産 償 却 費	110	102
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	493	489
営 繕 費	15	25
消 耗 品 費	69	83
給 水 光 熱 費	45	52
旅 費	7	8
通 信 費	185	196
広 告 宣 伝 費	27	31
租 税 公 課	276	271
そ の 他	1,407	1,415
合 計	4,588	4,648

## 経営諸比率

### 利益率

(単位：%)

種 類	令和5年9月期	令和6年9月期
総資産経常利益率	0.17	0.18
資本経常利益率	5.80	5.96
総資産中間純利益率	0.11	0.13
資本中間純利益率	3.92	4.20

$$(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = \frac{\text{経常(中間純)利益} \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高} \times 100}$$

$$2. 資本経常(中間純)利益率 = \frac{\text{経常(中間純)利益} \times 365}{\text{資本勘定平均残高} \times 100}$$

### 利鞘

(単位：%)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.82	3.04	0.82	0.83	2.38	0.84
資金調達原価	0.69	2.47	0.69	0.73	3.46	0.74
総資金利鞘	0.13	0.57	0.13	0.10	△ 1.08	0.10

### 預貸率・預証率

(単位：%)

種 類		令和5年9月期			令和6年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 貸 率	期 末	82.15	-	82.06	81.18	-	81.11
	期 中 平 均	81.18	-	81.07	81.61	-	81.54
預 証 率	期 末	12.54	-	12.53	14.26	-	14.25
	期 中 平 均	11.66	-	11.64	13.38	-	13.37

# 預 金

## ■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
流 動 性 預 金	678,936	-	678,936 ( 57.9)	692,480	-	692,480 ( 59.2)
うち有利息預金	529,813	-	529,813 ( 45.2)	547,315	-	547,315 ( 46.8)
定 期 性 預 金	491,638	-	491,638 ( 41.9)	472,351	-	472,351 ( 40.4)
うち固定金利定期預金	484,294		484,294 ( 41.3)	465,995		465,995 ( 39.8)
うち変動金利定期預金	48		48 ( 0.0)	461		461 ( 0.0)
そ の 他	1,531	1,317	2,849 ( 0.2)	4,208	983	5,192 ( 0.4)
合 計	1,172,106	1,317	1,173,424 (100.0)	1,169,040	983	1,170,024 (100.0)
譲 渡 性 預 金	-	-	- ( -)	-	-	- ( -)
総 合 計	1,172,106	1,317	1,173,424 (100.0)	1,169,040	983	1,170,024 (100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## ■預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
流 動 性 預 金	682,973	-	682,973 ( 57.7)	700,698	-	700,698 ( 59.5)
うち有利息預金	528,833	-	528,833 ( 44.7)	549,754	-	549,754 ( 46.7)
定 期 性 預 金	496,219	-	496,219 ( 42.0)	474,130	-	474,130 ( 40.3)
うち固定金利定期預金	489,050		489,050 ( 41.4)	467,836		467,836 ( 39.7)
うち変動金利定期預金	51		51 ( 0.0)	213		213 ( 0.0)
そ の 他	1,922	1,481	3,404 ( 0.3)	1,797	1,106	2,904 ( 0.2)
合 計	1,181,116	1,481	1,182,597 (100.0)	1,176,626	1,106	1,177,733 (100.0)
譲 渡 性 預 金	-	-	- ( -)	-	-	- ( -)
総 合 計	1,181,116	1,481	1,182,597 (100.0)	1,176,626	1,106	1,177,733 (100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
令和5年9月期							
定 期 預 金	111,979	140,766	201,069	13,736	14,264	2,525	484,342
うち固定金利定期預金	111,975	140,746	201,064	13,726	14,255	2,525	484,294
うち変動金利定期預金	4	20	4	9	8	-	48
令和6年9月期							
定 期 預 金	102,229	128,924	196,759	12,498	22,116	3,928	466,457
うち固定金利定期預金	102,229	128,918	196,754	12,492	21,672	3,928	465,995
うち変動金利定期預金	0	6	5	6	444	-	461

# 貸 出 金

## ■貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
手 形 貸 付	13,914	-	13,914 ( 1.5)	13,164	-	13,164 ( 1.4)
証 書 貸 付	921,357	-	921,357 ( 95.7)	908,084	-	908,084 ( 95.7)
当 座 貸 越	26,352	-	26,352 ( 2.7)	26,709	-	26,709 ( 2.8)
割 引 手 形	1,372	-	1,372 ( 0.1)	1,120	-	1,120 ( 0.1)
合 計	962,996	-	962,996 (100.0)	949,079	-	949,079 (100.0)

## ■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
手 形 貸 付	13,830	-	13,830 ( 1.4)	13,879	-	13,879 ( 1.5)
証 書 貸 付	918,169	-	918,169 ( 95.8)	919,222	-	919,222 ( 95.7)
当 座 貸 越	25,488	-	25,488 ( 2.7)	26,022	-	26,022 ( 2.7)
割 引 手 形	1,344	-	1,344 ( 0.1)	1,236	-	1,236 ( 0.1)
合 計	958,832	-	958,832 (100.0)	960,360	-	960,360 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年9月期							
貸 出 金	200,453	130,592	110,322	91,145	416,767	13,713	962,996
うち 変 動 金 利		71,382	63,739	58,353	375,216	5,579	
うち 固 定 金 利		59,210	46,582	32,792	41,550	8,134	
令和6年9月期							
貸 出 金	184,186	130,813	111,524	89,206	419,205	14,142	949,079
うち 変 動 金 利		76,889	68,197	61,419	387,994	6,715	
うち 固 定 金 利		53,924	43,327	27,787	31,210	7,426	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## ■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年9月期		令和6年9月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製 造 業	39,957	4.1	39,105	4.1
農 業、林 業	1,062	0.1	1,030	0.1
漁 業	48	0.0	160	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	170	0.0	153	0.0
建 設 業	31,033	3.2	32,226	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1,167	0.1	1,676	0.2
情 報 通 信 業	1,589	0.2	1,576	0.2
運 輸 業、郵 便 業	9,209	1.0	8,947	0.9
卸 売 業、小 売 業	50,276	5.2	47,776	5.0
金 融 業、保 険 業	10,297	1.1	13,393	1.4
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	56,765	5.9	59,548	6.3
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	11,665	1.2	11,418	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	7,165	0.7	5,653	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	5,809	0.6	5,430	0.6
教 育、学 習 支 援 業	2,915	0.3	3,535	0.4
医 療、福 祉	46,808	4.9	47,111	5.0
サ ー ビ ス 業	9,432	1.0	9,473	1.0
地 方 公 共 団 体	113,269	11.8	95,904	10.1
そ の 他	564,360	58.6	564,965	59.5
合 計	962,996	100.0	949,079	100.0

## ■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期	令和6年9月期
有 価 証 券	273	240
債 権	6,264	6,380
商 品	-	-
不 動 産	171,237	175,529
そ の 他	-	-
計	177,775	182,150
保 証	603,409	583,221
信 用	181,811	183,707
合 計	962,996	949,079

## ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期	令和6年9月期
有 価 証 券	-	-
債 権	20	41
商 品	-	-
不 動 産	508	391
そ の 他	-	-
計	528	432
保 証	64	62
信 用	-	-
合 計	593	494

## ■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年9月期		令和6年9月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	609,905	63.3	621,129	65.4
運 転 資 金	353,091	36.7	327,950	34.6
合 計	962,996	100.0	949,079	100.0

## ■ 中小企業等向け貸出金

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年9月期	令和6年9月期
中小企業等向け貸出金残高	743,125	758,088
総貸出金に占める割合	77.1	79.8

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## ■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年9月期	令和6年9月期
消費者ローン	17,740	18,566
住宅ローン	460,478	471,112
合 計	478,218	489,678

## ■ 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

区 分	令和5年9月期		令和6年9月期	
	残 高	増減額	残 高	増減額
一般貸倒引当金	421	23	456	12
個別貸倒引当金	3,596	△ 270	2,588	△ 67
合 計	4,017	△ 247	3,045	△ 55

(注) 増減額は半期中の増減額であります。

## ■ 貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	令和5年9月期	令和6年9月期
貸出金償却額	15	60

## ■ 特定海外債権残高

該当ありません。

## ■ リスク管理債権額

リスク管理債権額は単体・連結ベースとも同額であります。

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月末	令和6年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,068	4,163
危険債権	6,033	7,547
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	66	63
合 計	11,168	11,774
正 常 債 権	955,944	940,823

## ■ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月末	令和6年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,068	4,163
危険債権	6,033	7,547
要 管 理 債 権	66	63
小 計 (A)	11,168	11,774
正 常 債 権	955,944	940,823
合 計 (総与信) (B)	967,113	952,597
開 示 債 権 比 率 (A)/(B)×100	1.15 %	1.23 %
担保・優良保証(C)	7,002	8,524
貸 倒 引 当 金(D)	3,596	2,589
保 全 率 (C)+(D)/(A)×100	94.90 %	94.39 %

### 用語のご説明

#### リスク管理債権

銀行法及び同法施行規則に基づいて開示する債権で、貸付有価証券、貸出金、外国為替、銀行保証付私募債、未収利息、仮払金及び支払承諾見返について債務者の財政状態及び経営成績等を基に査定を行い、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の4区分に分類されます。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

#### 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記の債権以外のものに区分される債権です。

### 用語のご説明

#### 金融再生法開示債権

「金融機能再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて開示する債権で、貸付有価証券、貸出金、外国為替、銀行保証付私募債、未収利息、仮払金及び支払承諾見返について債務者の財政状態及び経営成績等を基に査定を行い、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4区分に分類されます。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

#### 要管理債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出債権及び経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権です。

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記の債権以外のものに区分される債権です。

# 証券業務

## 保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
国 債	37,571	-	37,571 ( 25.5)	68,672	-	68,672 ( 41.2)
地 方 債	83,746	-	83,746 ( 57.0)	67,833	-	67,833 ( 40.7)
社 債	11,031	-	11,031 ( 7.5)	13,923	-	13,923 ( 8.3)
株 式	13,781	-	13,781 ( 9.4)	14,974	-	14,974 ( 9.0)
そ の 他 の 証 券	920	-	920 ( 0.6)	1,332	-	1,332 ( 0.8)
合 計	147,051	-	147,051 (100.0)	166,735	-	166,735 (100.0)

## 保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年9月期			令和6年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
国 債	39,565	-	39,565 ( 28.7)	59,939	-	59,939 ( 38.0)
地 方 債	81,031	-	81,031 ( 58.9)	77,769	-	77,769 ( 49.4)
社 債	11,563	-	11,563 ( 8.4)	13,864	-	13,864 ( 8.8)
株 式	4,721	-	4,721 ( 3.4)	4,733	-	4,733 ( 3.0)
そ の 他 の 証 券	855	-	855 ( 0.6)	1,228	-	1,228 ( 0.8)
合 計	137,737	-	137,737 (100.0)	157,535	-	157,535 (100.0)

## 公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期	令和6年9月期
国 債	-	-
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	32	107
合 計	32	107

## 公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期	令和6年9月期
国 債	141	129
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	32	7
合 計	173	136
証 券 投 資 信 託	5,624	8,167

## 商品有価証券の売買高および平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期		令和6年9月期	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	-	-	-	-
商 品 地 方 債	-	-	20	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	-	-
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	-	-	-	-
合 計	-	-	20	-

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年9月期								
国 債	-	6,040	15,907	4,906	8,649	2,068	-	37,571
地 方 債	10,975	12,017	14,200	25,504	9,147	11,900	-	83,746
社 債	3,584	3,105	1,477	293	96	2,474	-	11,031
株 式							13,781	13,781
その他の証券	-	-	-	-	-	-	920	920
うち外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年9月期								
国 債	6,008	11,943	24,299	18,528	5,837	2,055	-	68,672
地 方 債	5,254	13,198	20,678	10,010	8,829	9,860	-	67,833
社 債	3,679	4,277	4,093	97	198	1,577	-	13,923
株 式							14,974	14,974
その他の証券	-	-	-	-	-	-	1,332	1,332
うち外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-

## 国際業務・その他業務

### ■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分	令和5年9月期	令和6年9月期
仕向為替	59	49
売渡為替	4	4
買入為替	32	27
被仕向為替	1	1
支払為替	97	83
取立為替		
合 計		

### ■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区 分	令和5年9月期	令和6年9月期
国内店外貨建資産	9	5

### ■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分	令和5年9月期		令和6年9月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	1,220	679,800	1,241	703,839
	各地より受けた分	1,501	791,624	1,557	831,502
代金取立	各地へ向けた分	21	185,519	18	181,038
	各地より受けた分	19	195,456	17	191,545

# 時価等情報

## ■ 有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種類	令和5年9月期			令和6年9月期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,906	1,931	25	692	704	11
	社債	500	505	5	500	501	1
	小計	2,406	2,437	30	1,192	1,205	12
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,860	2,832	△ 27	2,410	2,391	△ 18
	小計	2,860	2,832	△ 27	2,410	2,391	△ 18
合 計		5,266	5,269	2	3,602	3,597	△ 5

### 2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期	令和6年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	75	75
関連会社株式	-	-

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種類	令和5年9月期			令和6年9月期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,580	4,454	9,125	14,781	4,479	10,302
	債券	21,332	21,263	69	18,759	18,720	38
	国債	6,040	6,008	31	14,920	14,885	34
	地方債	10,474	10,453	21	2,140	2,138	1
	社債	4,817	4,801	15	1,699	1,696	2
	その他	360	350	9	379	350	29
	小計	35,272	26,068	9,203	33,920	23,550	10,370
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	80	96	△ 15	72	77	△ 5
	債券	105,749	108,478	△ 2,728	128,066	130,389	△ 2,323
	国債	31,531	32,144	△ 613	53,751	54,122	△ 370
	地方債	71,364	73,433	△ 2,068	65,000	66,891	△ 1,891
	社債	2,853	2,900	△ 46	9,314	9,375	△ 61
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	105,830	108,574	△ 2,744	128,138	130,466	△ 2,328
合 計	141,103	134,643	6,459	162,059	154,017	8,041	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月期	令和6年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	45	45
組合出資金	560	952

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間期及び当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

## ■ 金銭の信託関係

該当ありません。

## ■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月期	令和6年9月期
評 価 差 額	6,459	8,041
その他有価証券	6,459	8,041
その他の金銭の信託	-	-
(△)繰延税金負債	△ 1,957	△ 2,440
その他有価証券評価差額金	4,502	5,601

## デリバティブ取引

令和5年9月期及び令和6年9月期

### ■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

### ■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

## 電子決済手段

該当ありません。

## 暗号資産

該当ありません。

# 自己資本比率規制 第3の柱(市場規律)の開示

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

## ■ 自己資本の構成に関する開示事項

### 1. 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	令和5年 9月期	令和6年 9月期
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	40,725	41,670
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,969	6,969
うち、利益剰余金の額	33,956	34,900
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	199	199
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	21	33
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	21	33
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	431	475
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	431	475
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	82	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 41,301	42,179
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	433	323
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	433	323
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 433	323
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 40,868	41,855
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	485,684	501,199
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	40	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額金に係る額	40	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,196	22,450
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 507,880	523,649
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.04	7.99

## 2. 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	令和5年 9月期	令和6年 9月期
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	40,064	40,990
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,969	6,969
うち、利益剰余金の額	33,294	34,220
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	199	199
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	421	456
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	421	456
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	82	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	40,567	41,446
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	443	331
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	443	331
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	443	331
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	40,123	41,115
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	485,477	500,532
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	40	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額金に係る額	40	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	21,756	22,025
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	507,234	522,558
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.91	7.86

## ■ 定量的な開示事項

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 所要自己資本の額 (注)

(単位：百万円)

項 目	令和5年9月期		令和6年9月期	
	連結	単体	連結	単体
<b>信用リスク・アセット</b>	<b>19,427</b>	<b>19,419</b>	<b>20,047</b>	<b>20,021</b>
資産（オン・バランス）項目	19,395	19,386	20,016	19,989
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	2	2	3	3
我が国の政府関係機関向け	1	1	0	0
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39	39	67	67
法人等向け	3,166	3,452	3,270	3,604
中小企業等向け及び個人向け	10,048	10,048	10,399	10,399
抵当権付住宅ローン	2,529	2,529	2,572	2,572
不動産取得等事業向け	1,962	1,962	2,029	2,029
三月以上延滞等	40	40	53	53
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	88	88	95	95
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	183	186	184	187
（うち出資等のエクスポージャー）	183	186	184	187
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
上記以外	1,285	988	1,278	914
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	180	180	160	160
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	208	209	178	180
（うち上記以外のエクスポージャー）	896	598	939	573
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	45	45	58	58
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式 250%）	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式 400%）	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式 1250%）	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1	1	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	-	-	-	-
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等項目	30	30	27	27
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-	-	-
短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	-	-	-	-
N I F又はR U F	-	-	-	-
原契約期間が1年超のコミットメント	-	-	-	-
内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
信用供与に直接的に代替する偶発債務	20	20	17	17
（うち借入金の保証）	20	20	17	17
（うち有価証券の保証）	-	-	-	-
（うち手形引受）	-	-	-	-
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7	7	7	7
派生商品取引	1	1	2	2
外為関連取引	0	0	1	1
金利関連取引	0	0	0	0
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	0	0	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
C V Aリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	2	2	3	3
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
<b>オペレーショナル・リスク（基礎的手法）</b>	<b>887</b>	<b>870</b>	<b>898</b>	<b>881</b>
<b>総所要自己資本額</b>	<b>20,315</b>	<b>20,289</b>	<b>20,945</b>	<b>20,902</b>

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットに4%を乗じた額であります。

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(連結)

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月期 信用リスクエクスポージャーの中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー (注)	
国	1,354,115	958,018	135,111	172	2,731
海	-	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>1,354,115</b>	<b>958,018</b>	<b>135,111</b>	<b>172</b>	<b>2,731</b>
製造業	43,474	42,369	1,104	-	204
農業、林業	1,256	1,206	50	-	3
漁業	378	378	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	216	216	-	-	-
建設業	44,113	43,763	350	-	33
電気・ガス・熱供給・水道業	2,188	2,188	-	-	-
情報通信業	2,369	2,369	-	-	10
運輸業、郵便業	13,524	10,321	3,202	-	371
卸売業、小売業	54,667	53,766	900	-	244
金融業、保険業	28,099	19,372	4,707	172	-
不動産業、物品賃貸業	52,130	52,080	50	-	73
宿泊業、飲食サービス業	14,734	14,324	410	-	144
学術研究、専門・技術サービス業	10,464	10,214	250	-	520
生活関連サービス業、娯楽業	7,429	7,429	-	-	-
教育、学習支援業	3,098	3,098	-	-	-
医療、福祉	56,188	56,188	-	-	127
サービス業	17,218	17,168	50	-	10
地方公共団体	311,191	187,156	124,035	-	-
その他	691,371	434,404	-	0	986
<b>業種別合計</b>	<b>1,354,115</b>	<b>958,018</b>	<b>135,111</b>	<b>172</b>	<b>2,731</b>
1年以下	159,187	143,138	12,145	57	-
1年超3年以下	48,330	31,510	16,812	6	-
3年超5年以下	77,116	49,280	27,827	8	-
5年超7年以下	93,147	65,348	27,769	30	-
7年超10年以下	121,588	108,122	13,466	-	-
10年超	590,588	553,429	37,089	69	-
期間の定めのないもの	264,155	7,189	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,354,115</b>	<b>958,018</b>	<b>135,111</b>	<b>172</b>	<b>-</b>

(単位：百万円)

区 分	令和6年9月期 信用リスクエクスポージャーの中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー (注)	
国	1,328,623	942,790	152,804	167	2,149
海	-	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>1,328,623</b>	<b>942,790</b>	<b>152,804</b>	<b>167</b>	<b>2,149</b>
製造業	43,079	41,386	1,692	-	114
農業、林業	1,244	1,194	50	-	3
漁業	483	483	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	198	198	-	-	-
建設業	45,497	45,247	250	-	364
電気・ガス・熱供給・水道業	3,200	2,696	504	-	-
情報通信業	2,955	2,452	502	-	-
運輸業、郵便業	11,567	9,966	1,600	-	63
卸売業、小売業	51,772	50,921	850	-	42
金融業、保険業	32,076	22,256	6,290	122	-
不動産業、物品賃貸業	54,879	53,379	1,499	-	179
宿泊業、飲食サービス業	14,742	14,281	460	-	146
学術研究、専門・技術サービス業	8,841	8,590	250	-	1
生活関連サービス業、娯楽業	6,984	6,984	-	-	6
教育、学習支援業	3,657	3,657	-	-	19
医療、福祉	56,347	56,347	-	-	154
サービス業	17,472	17,422	50	-	27
地方公共団体	296,698	157,895	138,802	-	-
その他	676,927	447,427	-	44	1,025
<b>業種別合計</b>	<b>1,328,623</b>	<b>942,790</b>	<b>152,804</b>	<b>167</b>	<b>2,149</b>
1年以下	144,682	128,296	12,925	53	-
1年超3年以下	54,960	29,303	25,641	14	-
3年超5年以下	92,121	46,421	45,699	-	-
5年超7年以下	110,076	84,643	25,403	30	-
7年超10年以下	91,580	81,606	9,963	10	-
10年超	600,268	567,039	33,171	57	-
期間の定めのないもの	234,933	5,478	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,328,623</b>	<b>942,790</b>	<b>152,804</b>	<b>167</b>	<b>-</b>

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

(単体)

(単位：百万円)

区 分		令和5年9月期				三月以上延滞 エクスポージャー (注)
		信用リスクエクスポージャーの中間期末残高			デリバティブ取引	
		貸出金、コミットメン ト及びデリバティブ 以外のオフ・バランス	債 券			
地 域 別	内 国	1,353,857	965,161	135,111	172	2,731
	外 海	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		1,353,857	965,161	135,111	172	2,731
業 種 別	製 造 業	43,474	42,369	1,104	-	204
	農 業、林 業	1,256	1,206	50	-	3
	漁 業	378	378	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	216	216	-	-	-
	建設業	44,113	43,763	350	-	33
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,188	2,188	-	-	-
	情報通信業	2,369	2,369	-	-	10
	運輸業、郵便業	13,524	10,321	3,202	-	371
	卸売業、小売業	54,667	53,766	900	-	244
	金融業、保険業	28,099	19,372	4,707	172	-
	不動産業、物品賃貸業	59,272	59,222	50	-	73
	宿泊業、飲食サービス業	14,734	14,324	410	-	144
	学術研究、専門・技術サービス業	10,464	10,214	250	-	520
	生活関連サービス業、娯楽業	7,429	7,429	-	-	-
	教育、学習支援業	3,098	3,098	-	-	-
	医療、福祉	56,188	56,188	-	-	127
	サービス業	17,218	17,168	50	-	10
	地方公共団体	311,191	187,156	124,035	-	-
	その他	683,970	434,404	-	0	986
	業 種 別 合 計		1,353,857	965,161	135,111	172
残 存 期 間 別	1 年 以 下	159,524	143,475	12,145	57	
	1 年 超 3 年 以 下	50,007	33,188	16,812	6	
	3 年 超 5 年 以 下	81,008	53,171	27,827	8	
	5 年 超 7 年 以 下	94,294	66,495	27,769	30	
	7 年 超 10 年 以 下	121,588	108,122	13,466	-	
	10 年 超	590,678	553,519	37,089	69	
	期間の定めのないもの	256,755	7,189	-	-	
残 存 期 間 別 合 計		1,353,857	965,161	135,111	172	

(単位：百万円)

区 分		令和6年9月期				三月以上延滞 エクスポージャー (注)
		信用リスクエクスポージャーの中間期末残高			デリバティブ取引	
		貸出金、コミットメン ト及びデリバティブ 以外のオフ・バランス	債 券			
地 域 別	内 国	1,327,905	951,141	152,804	167	2,149
	外 海	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		1,327,905	951,141	152,804	167	2,149
業 種 別	製 造 業	43,079	41,386	1,692	-	114
	農 業、林 業	1,244	1,194	50	-	3
	漁 業	483	483	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	198	198	-	-	-
	建設業	45,497	45,247	250	-	364
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,200	2,696	504	-	-
	情報通信業	2,955	2,452	502	-	-
	運輸業、郵便業	11,567	9,966	1,600	-	63
	卸売業、小売業	51,772	50,921	850	-	42
	金融業、保険業	32,076	22,256	6,290	122	-
	不動産業、物品賃貸業	63,230	61,731	1,499	-	179
	宿泊業、飲食サービス業	14,742	14,281	460	-	146
	学術研究、専門・技術サービス業	8,841	8,590	250	-	1
	生活関連サービス業、娯楽業	6,984	6,984	-	-	6
	教育、学習支援業	3,657	3,657	-	-	19
	医療、福祉	56,347	56,347	-	-	154
	サービス業	17,472	17,422	50	-	27
	地方公共団体	296,698	157,895	138,802	-	-
	その他	667,857	447,427	-	44	1,025
	業 種 別 合 計		1,327,905	951,141	152,804	167
残 存 期 間 別	1 年 以 下	144,861	128,475	12,925	53	
	1 年 超 3 年 以 下	56,720	31,063	25,641	14	
	3 年 超 5 年 以 下	97,807	52,108	45,699	-	
	5 年 超 7 年 以 下	110,720	85,287	25,403	30	
	7 年 超 10 年 以 下	91,662	81,688	9,963	10	
	10 年 超	600,268	567,039	33,171	57	
	期間の定めのないもの	225,863	5,478	-	-	
残 存 期 間 別 合 計		1,327,905	951,141	152,804	167	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

## ア. 中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月期						令和6年9月期					
	(連結)			(単体)			(連結)			(単体)		
	期首 残高	期 中 増減額	中間期末 残 高									
一 般 貸 倒 引 当 金	407	24	431	397	23	421	457	18	475	443	12	456
個 別 貸 倒 引 当 金	3,902	△ 271	3,631	3,867	△ 270	3,596	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588
合 計	4,309	△ 247	4,062	4,264	△ 247	4,017	3,139	△ 49	3,090	3,100	△ 55	3,045

## イ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月期						令和6年9月期					
	(連結)			(単体)			(連結)			(単体)		
	期首 残高	期 中 増減額	中間期末 残 高									
内 国	3,902	△ 271	3,631	3,867	△ 270	3,596	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588
外 海	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	3,902	△ 271	3,631	3,867	△ 270	3,596	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588
製 造 業	769	△ 311	458	769	△ 311	458	493	△ 43	449	493	△ 43	449
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	396	15	412	396	15	412	328	1	329	328	1	329
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	10	△ 0	10	10	△ 0	10	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	383	△ 15	368	383	△ 15	368	100	△ 6	93	100	△ 6	93
卸 売 業、小 売 業	506	△ 86	419	506	△ 86	419	318	△ 39	278	318	△ 39	278
金 融 業、保 険 業	5	△ 0	5	5	△ 0	5	5	△ 0	4	5	△ 0	4
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	169	4	173	169	4	173	180	△ 6	173	180	△ 6	173
宿 泊 業、飲 食 サービス 業	226	20	247	226	20	247	194	60	255	194	60	255
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	536	△ 14	521	536	△ 14	521	3	△ 0	2	3	△ 0	2
生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	38	-	38	38	-	38	142	2	139	142	2	139
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	27	△ 0	26	27	△ 0	26
医 療、福 祉	76	△ 1	74	76	△ 1	74	106	15	122	106	15	122
サ ー ビ ス 業	61	△ 22	38	61	△ 22	38	39	△ 0	38	39	△ 0	38
地 方 公 共 団 体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	721	139	861	686	140	826	742	△ 42	700	717	△ 42	674
業 種 別 合 計	3,902	△ 271	3,631	3,867	△ 270	3,596	2,682	△ 67	2,614	2,656	△ 67	2,588

## (3) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月期		令和6年9月期	
	(連結)	(単体)	(連結)	(単体)
製 造 業	3	3	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	-	-	-	-
宿 泊 業、飲 食 サービス 業	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	-	-	49	49
生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	9	9	-	-
地 方 公 共 団 体	-	-	-	-
そ の 他	2	2	10	10
合 計	15	15	60	60

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (注1)

(単位：百万円)

区 分(注2)	令和5年9月期				令和6年9月期			
	(連 結)		(単 体)		(連 結)		(単 体)	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	-	613,418	-	613,418	-	562,131	-	562,131
10%	6,718	22,720	6,718	22,720	6,047	25,136	6,047	25,136
20%	8,280	2,020	8,280	2,020	13,781	1,761	13,781	1,761
35%	-	180,386	-	180,386	-	183,441	-	183,441
50%	13,519	1,801	13,519	1,801	14,726	1,111	14,726	1,111
75%	100	330,776	100	330,776	100	342,473	100	342,473
100%	2,146	151,849	2,146	151,580	1,047	155,725	1,047	154,989
150%	-	387	-	387	-	619	-	619
250%	-	3,173	-	3,184	-	3,390	-	3,408
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	30,766	1,306,536	30,766	1,306,279	35,702	1,275,791	35,702	1,275,073

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーはリスク削減手法適用後のリスク・ウェイトにより区分しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (注)

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月期		令和6年9月期	
	(連 結)	(単 体)	(連 結)	(単 体)
適 格 金 融 資 産 担 保	9,631	9,631	10,070	10,070
現 金 及 び 自 行 預 金	9,446	9,446	9,890	9,890
適 格 債 券	-	-	-	-
適 格 株 式	184	184	180	180
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ	33,328	33,328	30,946	30,946
適 格 保 証	33,328	33,328	30,946	30,946

(注) 当行は、適格金融資産担保について包括的手法を採用しております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額 (注)

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月期		令和6年9月期	
	(連 結)	(単 体)	(連 結)	(単 体)
派 生 商 品 取 引	49	49	46	46
外 国 為 替 関 連 取 引	49	49	46	46
金 利 関 連 取 引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 長期決済期間取引はありません。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前及び勘案後の与信相当額 (注1)

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月期				令和6年9月期			
	(連 結)		(単 体)		(連 結)		(単 体)	
	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後	担保による信用リスク削減効果勘案前	担保による信用リスク削減効果勘案後
派 生 商 品 取 引(注2)	172	172	172	172	167	167	167	167
外 国 為 替 関 連 取 引	54	54	54	54	53	53	53	53
金 利 関 連 取 引	115	115	115	115	113	113	113	113
クレジット・デリバティブ取引	2	2	2	2	-	-	-	-

(注) 1. 長期決済期間取引はありません。

2. 派生商品取引に対する担保はありません。

(4) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

区 分		令和5年9月期		令和6年9月期	
		(連 結)	(単 体)	(連 結)	(単 体)
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	29	29	-	-
	プロテクションの提供	-	-	-	-

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間（連結）貸借対照表計上額（時価）、評価損益

（単位：百万円）

区 分	令和5年9月期				令和6年9月期			
	（連結）		（単体）		（連結）		（単体）	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
上場している出資等又は株式等	13,660	9,109	13,660	9,109	14,853	10,297	14,853	10,297
上記に該当しない出資等又は株式等	45	-	120	-	45	-	120	-
合 計	13,706	9,109	13,781	9,109	14,899	10,297	14,974	10,297

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

区 分	令和5年9月期		令和6年9月期	
	（連結）	（単体）	（連結）	（単体）
売却による損益額	-	-	-	-
償却による損益額	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(3) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

区 分	令和5年9月期		令和6年9月期	
	（連結）	（単体）	（連結）	（単体）
ルック・スルー方式（注1）	1,468	1,467	1,764	1,763
マンデート方式（注2）	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）（注3）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（注4）	-	-	-	-
合 計	1,468	1,467	1,764	1,763

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、「保有エクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引（以下「裏付けとなる資産等」という。）を、銀行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、(注) 1 が適用できない場合に、裏付けとなる資産等の運用に関する基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付けとなる資産等の構成を想定し、銀行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式」とは、(注) 1 及び2 が適用できない場合に、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
4. 「フォールバック方式」とは、上記の方式がすべて適用できない場合、保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

8. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和6年9月期	令和5年9月期	令和6年9月期	令和5年9月期
1	上方パラレルシフト	1,880	2,161	1,168	1,275
2	下方パラレルシフト	0	0	5,142	5,399
3	スティープ化	5,549	6,392		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,549	6,392	5,142	5,399
		ホ		へ	
		令和6年9月期		令和5年9月期	
8	自己資本の額	41,115		40,123	

- (注) 1. 連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模から金利リスクに及ぼす影響は軽微であることから、連結の金利リスクは単体の金利リスクと等しいものとみなしています。
2. 外貨については、重要性の観点より対象外としています。

# 銀行法施行規則に定める開示事項

## 【単体ベース】

〔銀行の概況および組織〕	掲載ページ
1. 株主に関する事項	12
〔主要な業務に関する事項〕	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	2
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況	
(1)経常収益	19
(2)経常利益	19
(3)中間(当期)純利益	19
(4)資本金及び発行済株式の総数	19
(5)純資産額	19
(6)総資産額	19
(7)預金残高	19
(8)貸出金残高	19
(9)有価証券残高	19
(10)単体自己資本比率	19
(11)従業員数	19
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況	
(1)主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	34
イ. 資金運用収支及び役員取引等収支	34
ウ. 資金運用・調達動向の平残及び利回り等	35、37
エ. 受取・支払利息の増減	35
オ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	37
カ. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	37
(2)預金に関する指標	
ア. 預金科目別平均残高	38
イ. 定期預金の残存期間別残高	38
(3)貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別平均残高	39
イ. 貸出金の残存期間別残高	39
ウ. 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	40
エ. 貸出金使途別内訳	40
オ. 貸出金業種別内訳	40
カ. 中小企業向貸出金	41
キ. 特定海外債権残高	41
ク. 預貸率の期末値及び期中平均値	37
(4)有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	43
イ. 有価証券の種類別残存期間別残高	44
ウ. 有価証券の種類別平均残高	43
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	37
〔業務の運営に関する事項〕	
1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	5~7

〔銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況〕	掲載ページ
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書 中間株主資本等変動計算書	28~33
2. リスク管理債権額並びに(1)から(4)までの合計額	
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42
(2)危険債権	42
(3)三月以上延滞債権	42
(4)貸出条件緩和債権	42
(5)正常債権	42
3. 自己資本の充実の状況	47~54
4. 時価情報等	
(1)有価証券	45
(2)金銭の信託	45
(3)デリバティブ取引情報	46
(4)電子決済手段	46
(5)暗号資産	46
5. 貸倒引当金の状況	41
6. 貸出金償却額	41
7. 金融商品取引法に基づく監査証明	28

## 【連結ベース】

〔銀行及びその子会社等の業務に関する事項〕	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	18
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況	
(1)経常収益	19
(2)経常利益	19
(3)親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	19
(4)包括利益	19
(5)純資産額	19
(6)総資産額	19
(7)連結自己資本比率	19
〔銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況〕	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、 中間連結株主資本等変動計算書	20~27
2. リスク管理債権額並びに(1)から(4)までの合計額	
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42
(2)危険債権	42
(3)三月以上延滞債権	42
(4)貸出条件緩和債権	42
(5)正常債権	42
3. 自己資本の充実の状況	47~54
4. 連結決算セグメント情報	27
5. 金融商品取引法に基づく監査証明	20

たんぎん

TAJIMA BANK